第６次常滑市総合計画
前期計画

点検・評価報告書

計画期間	2022-2024 （令和４～６年度）

2024年11月
常　滑　市

とことん住みたい
世界とつながる
魅力創造都市
TOKONAME CITY

目　次

1	**点検・評価の目的**	1
2	**総合計画の構成**	2
3	**人口及び財政の状況**	3
	（1） 将来人口（目標）と現状	3
	（2） 歳入・歳出（一般会計）の推移	4
4	**前期計画の点検・評価**	5
	（1） 施策別の主な実績及び課題	5
	（2） 点検・評価のとりまとめ	12
	（3） 行財政改革の取組及び実績	16
5	**市民アンケート調査結果の概要**	17
	（1） アンケート調査結果	17
	（2） アンケート結果の分析	18
6	**点検・評価の総括**	19
【資料編：施策別主要事業の評価及び取組状況】		20
	1 子どもが健やかに育ち、輝けるまち	21
	2 創造性や豊かな心を育むまち	24
	3 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち	28
	4 安全な暮らしを守るまち	36
	5 快適に過ごせる社会基盤が整備されたまち	43
	6 魅力にあふれ、人が集い、進化するまち	48
	7 みんなで創る、持続可能なまち	53
【資料編：行財政改革の取組状況】		59

１　点検･評価の目的

本市では、令和４年度から10年度までの７年間を計画期間とする「第６次常滑市総合計画」の基本構想で定めた目指すまちの姿「とことん住みたい　世界とつながる　魅力創造都市」の実現に向け、まちづくりを進めている。

本計画では、令和６年度までの３年間を前期、令和７年度から１０年度までの４年間を後期として位置付け、目指すまちの姿の実現のため、７つの基本目標を定め、分野ごとに施策を示し、取組を進めている。

令和６年度が前期計画の最終年度となることから、各施策について点検・評価を行い、課題を整理するとともに、社会経済情勢や市民ニーズの変化に対応するため、必要に応じて計画を見直し、後期計画を策定する。

本報告書は、前期実行計画において主要事業として位置づけている２１２事業の取組状況や実績・課題、行財政改革の取組実績及び令和６年２月に実施した「まちづくりに関する市民アンケート」の調査結果をとりまとめ、後期計画策定の基礎資料として活用するため、作成したものである。

なお、第６次常滑市総合計画では、PDCAサイクルに沿った進行管理を行い、施策の継続的な見直し・改善による柔軟な運用を図り、実効性を確保することとしている（図表１）。

【図表1:PDCAサイクル(※)のイメージ】

(注)PDCAサイクル:
業務の管理手法の一つであり、「Plan(計画)」→「Do(実施)」→「Check(点検・評価)」→「Action(見直し・改善)」の４つのステップを繰り返し行うことで、継続的に改善していく手法。

2 総合計画の構成

第６次常滑市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実行計画」で構成し、まちづくりを進めるうえでの最上位計画として、今後のまちづくりの指針となる計画である。

「基本構想」で定めた目指すまちの姿や７つの基本目標を実現するために必要となる施策を「基本計画」において体系的に示している。

なお、総合計画の実行を下支えする「行財政改革」についても、その考え方を計画に取り込むこととしている。

【図表２：計画構成のイメージ】

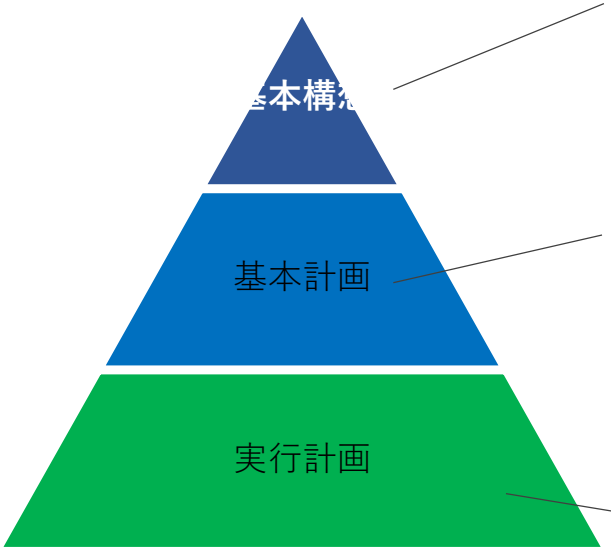

中長期的な観点から、本市が目指す将来像を示すものであり、「目指すまちの姿」を実現するための基本的な方向を示す。

「目指すまちの姿」を実現するため、分野ごとの現況と課題に合わせて優先的かつ戦略的に取り組む「施策」の方向性を体系的に示したもの。

基本計画で示した施策にひもづく「事業」をどのようにして実施していくかの行程をまとめたもので、財政状況などを考慮しつつ毎年度見直しを行い、各年度の予算編成の指針とする。

【図表３：施策の体系】

3　人口及び財政の状況

(1)　将来人口(目標)と現状

本市の人口は、2024(令和6)年3月末現在で58,684人となっている。

新型コロナウイルス感染症が収束するとともに航空需要が回復しており、しばらくは人口増加が継続する見込みだが、少子高齢化による子育て世代の減少により、2035(令和17)年頃をピークに人口減少に転じることが予測される。

第6次総合計画では、目指すまちの姿「とことん住みたい 世界とつながる 魅力創造都市」の実現を目指し、各施策を推進することで、2028(令和10)年度における目標人口を60,000人と設定した。

令和6年10月末現在の人口は58,729人であり、将来人口(目標)に向けて増加傾向にある。

第６次常滑市総合計画の将来人口　※第６次常滑市総合計画24ページから抜粋

2028(令和10)年度　基本構想目標年次

60,000人

【図表4：人口の推移】

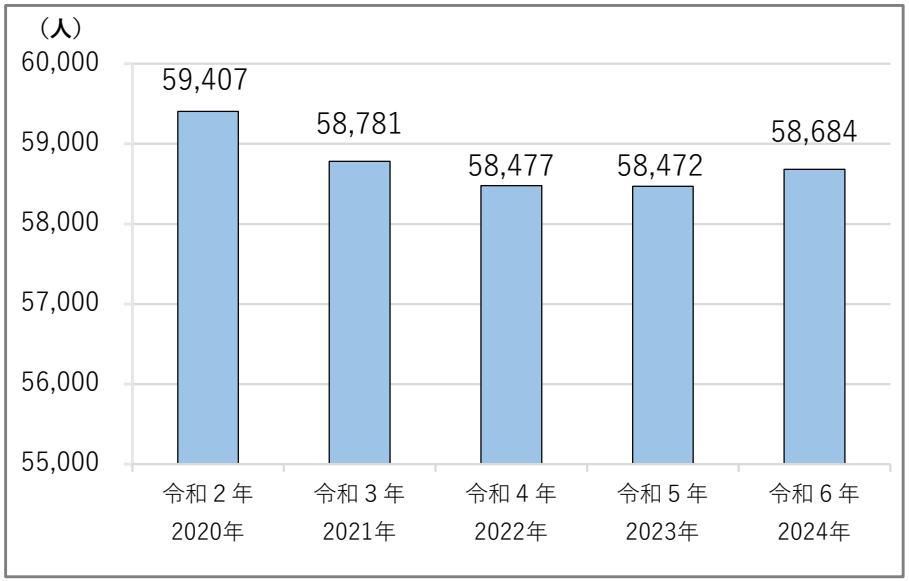

資料：市民窓口課　各年3月31日現在

【図表5：年齢構成3区分別の構成比の推移】

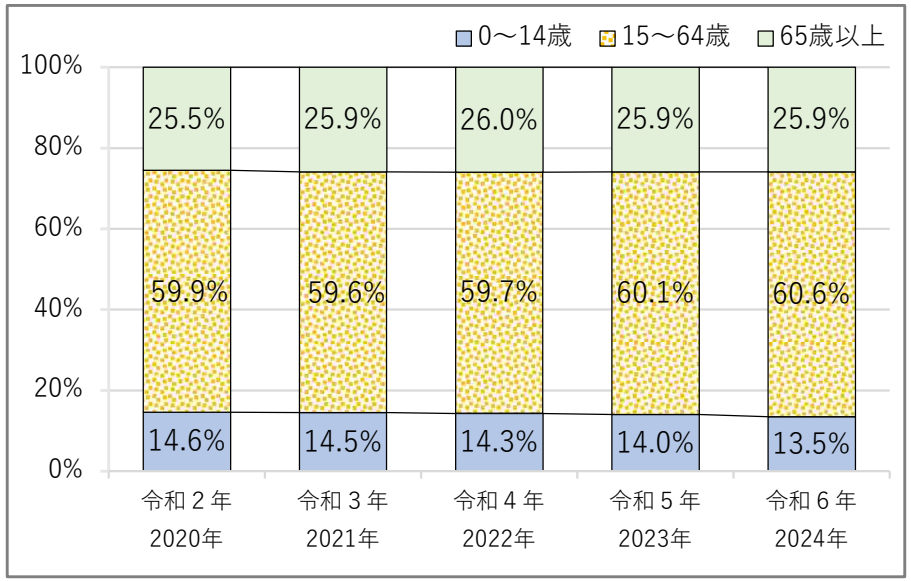

資料：市民窓口課　各年3月31日現在

(2) 歳入・歳出(一般会計)の推移

歳入のうち、大きな要素である市税収入は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020(令和2)年度は減少したが、2021(令和3)年度以降は、回復傾向にある。

歳出においては、人件費の抑制及び投資事業の繰延等による普通建設事業費(投資的経費)の抑制に取り組んできた。子ども・子育て支援事業や、高齢者・障がい者関連経費の増加に伴い、扶助費が増加している。

2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症対策事業や市庁舎建設事業の実施などにより、物件費・補助費、普通建設事業費が増加している。

2023(令和5)年度は、前年度と比較して、住民税非課税世帯等への給付事業や家庭用省エネ家電買替支援事業といった物価高騰に対する支援事業の実施、また、給食センターの建設などにより、扶助費や普通建設事業費が増加した。

【図表6:歳入の推移】

資料:財政課

【図表7:歳出の推移】

資料:財政課

4　前期計画の点検・評価

前期計画では、7つの基本目標の下に29の施策を掲げ、取組を進めている。
本報告書では、基本目標ごとに施策をどの程度実施できたかを明らかにするため、基本計画の各施策について点検・評価を行った。
計画中に大きな成果を上げた主な施策としては、子ども・子育ての分野では、「婦人科ウィメンズセンターのオープン」による婦人科治療・不妊治療の拡充や「もうすぐ出産プレゼント訪問事業」、「多胎児家庭ベビーカー等購入助成事業」などの子育て世帯への支援の拡充、「保育園ICT化推進事業」における保育業務システムの導入による保護者の利便性向上や保育士の環境改善など、妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援施策の展開が挙げられる。
また、観光の分野では、「観光戦略プラン事業」におけるシャトルバス運行や飲み歩きクーポンの発行による誘客促進、「ご当地じゃらん」及び「ハッピーカモントコナメポスター」の制作によりブランド力の向上を図るなど、「常滑市観光戦略プラン2022」に基づく戦略的な施策の推進が挙げられる。

(1) 施策別の主な実績及び課題

施策ごとに取組状況を検証し、主な実績及び課題について以下のとおりとりまとめた(P.5～11)。

（個別事業の取組状況及び実績・課題等は【P.20～】を参照）

1　子どもが健やかに育ち、輝けるまち

施策	主な実績	主な課題
1－1　子育て支援	**＜妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援＞** ○ 多胎児家庭ベビーカー等購入助成事業を令和４年度から開始し、令和５年２月から助成対象物品を拡充 ○ 全ての妊婦宅を訪問し、適切なアドバイスをするとともに、出産準備プレゼントを配布する、もうすぐ出産プレゼント訪問事業を令和４年度から開始 **＜保育・教育サービスの充実＞** ○ 令和４年度に教育機関向け連絡システム「すぐーる」を導入。令和５年度には、各園にWi-Fiを導入し、スマートフォンで保育士間の連絡が取れる体制を構築。令和６年度には園児の登降園管理や午睡チェックができる保育業務支援システムを導入	**＜妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援＞** ● 養育上の問題や保護者の心身の不調等課題が多様化し、子育てに困難を抱える家庭が増加 ● 支援員の高齢化などにより、児童育成クラブの人材確保に苦慮 ● 配慮が必要な児童の増加 **＜保育・教育サービスの充実＞** ● 延長保育における早延長時間帯に従事する保育士の確保が困難
1－2　児童福祉	**＜児童・青少年の育成環境の充実＞** ○ 令和５年度に「児童発達支援センターちよがおか」（運営：知多学園）が「波の音児童発達支援センターはまっこ」に新築移転し、身体障がい児の受入環境を整備 ○ 令和４年度から医療的ケア児が在籍する２園に看護師を配置	

2　創造性や豊かな心を育むまち

施策	主な実績	主な課題
2－1　学校教育	**＜個々のニーズに応じた教育支援体制の拡充＞** ○　支援・連携づくりを推進するため、令和６年度にスクールソーシャルワーカーを１名増加し、計３名を配置 **＜ICTを活用した教育の推進＞** ○　市内小中学校で使用するパソコン・電子黒板をリースし適切に配置 ○　市内小中学校13校に対し、ICT支援員を３名配置	**＜個々のニーズに応じた教育支援体制の拡充＞** ●　全国的な傾向と同様に、いじめ・不登校・虐待等、家庭やその他の環境が背景にある案件が増加 **＜ICTを活用した教育の推進＞** ●　ICT支援員の増員の検討
2－2　生涯学習・スポーツ	**＜生涯学習機会の充実＞** ○　図書館や公民館の運営について指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の削減を図った **＜スポーツ活動の促進＞** ○　スポーツ関係団体や常滑市体育協会体育振興部と連携し、スポーツ教室、大会などを開催	**＜スポーツ活動の促進＞** ●　関係者の高齢化に伴い新たな人材を確保する必要がある
2－3　文化芸術	**＜文化芸術活動の促進＞** ○　国指定重要有形民俗文化財「登窯」の図面の作成など、保存・活用に向けた検討を実施 ○　国際芸術祭「あいち2022」に合わせ、散歩道内に展示される作品を市内中学生が鑑賞する中学生鑑賞事業、土日祝日に展示会場を巡回する無料巡回バスの運行、常滑焼に関する展示等を対象とした国際芸術祭関連展示事業補助金などの事業を実施	

3　共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち

施策	主な実績	主な課題
3－1　健康づくり	**＜健康診査・がん検診の推進＞** ○　子宮頸がん、乳がん検診のクーポン券を送付し、がんの早期発見・治療を図るとともに、精密検査未受診者への受診勧奨を実施 **＜医療・福祉の連携などによる健康を支える地域づくり＞** ○　低栄養等の課題を抱える人の把握、改善のため「栄養パトロール事業」を実施 ○　地域団体等が主体となり「地域自主介護予防教室」を開催し、運動・脳トレなどを実施	**＜健康診査・がん検診の推進＞** ●　大きな増減はないものの、近隣市町に比べ受診率が低い **＜医療・福祉の連携などによる健康を支える地域づくり＞** ●　「健康とくらしの調査」では、「物忘れ」や「認知機能低下者」、「口腔機能低下者」といった項目の割合が、他の自治体と比較して高い

3　共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち

施策	主な実績	主な課題
3－2　医療体制づくり	**＜病院機能の充実＞** ○　令和４年度に婦人科外来機能、不妊治療機能を担う「婦人科ウィメンズセンター」をオープン **＜半田病院との連携強化・経営統合＞** ○　令和４年度から半田常滑看護専門学校内に「統合準備室」を設置し、地方独立行政法人の設立に向けて設立準備会議や診療部会を開催	
3－3　高齢者福祉	**＜地域包括支援センターの体制・機能強化＞** ○　センターの機能強化を図るため、令和４年度に「中部地域包括支援センター」を設置 **＜高齢者の社会参加や生きがいづくりの促進＞** ○　高齢者ボランティアの活動支援のため、介護予防ポイント制度（スマイルポイント）へ負担金を拠出 **＜高齢者と認知症の人の在宅生活支援＞** ○　令和４年度に認知症の方への居場所提供や支援活動を展開する「チームオレンジとことこ」を設置	**＜地域包括支援センターの体制・機能強化＞** ●　高齢者の増加が見込まれ、複合化・複雑化した課題を抱える高齢者に対する支援・対応の充実を図る必要がある **＜高齢者と認知症の人の在宅生活支援＞** ●　認知症に対する正しい知識や接し方についての周知
3－4　障がい者福祉	**＜障がいのある人への生活・就労支援の充実＞** ○　令和５年度より相談員を１名から２名に増員 ○　令和５年度に第５次障がい者基本計画及び第７期障がい福祉計画を一体的に策定 ○　令和４年度に日中サービス支援型グループホームが開所したことに伴い利用者が増加 **＜農福連携の支援＞** ○　令和４年度に市内在住の障害者等を３人以上雇用する農業者等に対する補助制度を創設	**＜障がいのある人が自立して生活する場の確保＞** ●　ヘルパーの事業所が少ないため、利用希望者を支援につなぐことが困難 **＜農福連携の支援＞** ●　要件が満たせないとの理由で制度利用が進んでおらず、要件の見直しを検討する必要がある
3－5　社会保障・保険制度	**＜国民健康保険事業の安定的な運営＞** ○　特定健診の実施及びその結果から支援が必要な人を対象とした特定保健指導を実施 **＜後期高齢者医療制度の安定的な運営＞** ○　糖尿病等の生活習慣病やフレイルに関する健康診査を実施 **＜介護保険事業の円滑な実施と介護保険制度の適正な運営＞** ○　令和５年度に「第９期介護保険事業計画」を策定 **＜生活困窮者等への適切な支援＞** ○　令和６年度から就労支援に至る前段階の支援として、就労準備支援事業を実施	**＜国民健康保険事業の安定的な運営＞** ●　特定健診の若年層の受診率が低い傾向にある ●　特定保健指導の終了率が県平均より高いものの、減少傾向にある

4　安全な暮らしを守るまち

施策	主な実績	主な課題
4－1　防災・減災	**＜災害対応の体制づくり＞** ○　令和４年度に内閣府・愛知県・市共催の総合防災訓練を実施 ○　地震や風水害による災害時に市内の状況を把握し、避難情報の発令に必要な情報を取得するための防災カメラを整備 **＜災害に強い都市基盤づくり＞** ○　空家の活用促進のため、令和５年度に実態調査の実施、令和６年度に空家所有者への補助制度の周知を実施 ○　大規模地震による盛土造成地の滑動崩落や液状化等の宅地被害を防ぐため、県が実施した一次スクリーニングを基に、令和４年度に第二次スクリーニング計画の作成し、令和６年度に第二次スクリーニングを実施	**＜災害に強い都市基盤づくり＞** ●　通年で活用する農業用ため池は、水を張りながら工事を行う必要があることから、工事の難航による計画の遅延 ●　空家改修にかかる補助制度の所有者への周知 ●　災害用備蓄品のさらなる充足や保管場所の確保 ●　市内在住・在勤者に対して防災アプリの周知
4－2　消防・救急	**＜消防体制の充実＞** ○　令和５年度に水槽付消防ポンプ自動車及びはしご付消防自動車を更新 ○　令和６年度に高規格救急自動車を２台更新	**＜消防体制の充実＞** ●　消防団員数は減少傾向にあるため、消防団員の確保が必要
4－3　交通安全・防犯	**＜地域交通安全の環境づくり＞** ○　通学路安全推進会議を開催し、関係機関との連携による安全対策措置 **＜地域防犯の環境づくり＞** ○　警察と協調し、防犯カメラが未設置の子ども関連施設を中心に防犯カメラを設置	**＜地域交通安全の環境づくり＞** ●　歩行者を保護するための十全な安全対策
4－4　環境保全	**＜地球温暖化対策の推進＞** ○　令和４年度に常滑市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定 ○　令和５年度に住宅用地球温暖化対策設備設置費及び個人用次世代自動車購入費の補助制度を創設	
4－5　環境衛生	**＜ごみの排出抑制と資源化の推進＞** ○　令和４年度から家庭ごみを集積場まで運ぶことが困難な高齢者や障がい者などを訪問し、もえるごみを戸別回収する高齢者等ごみ出し支援事業を実施 **＜墓所・火葬場の適正管理＞** ○　令和４年度に使用者の増加を図るため、永代使用料の見直しを実施	**＜墓所・火葬場の適正管理＞** ●　未供用区画の整備については、利用者ニーズに応じて計画的に整備する必要がある

5　快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち

施策	主な取組・実績	課題等
5－1　公共交通	**＜地域公共交通の確保・充実に向けたあり方の検討＞** ○　令和５年度に市の公共交通施策のマスタープランである地域公共交通計画を策定	
5－2　道路・港湾・河川	**＜幹線道路の整備促進＞** ○　緊急車両が知多横断道路を利用して新半田病院へ向かう際の時間短縮を図るため、有料道路上から一般道へ接続するための緊急車両専用退出路の整備工事に着手	**＜幹線道路の整備促進＞** ●　緊急車両専用退出路整備事業の実施において、関係機関４者での協議が必要なため、意思決定に時間を要する
5－3　市街地整備・景観形成	**＜市街地などの整備＞** ○　常滑駅周辺土地区画整理事業において道路整備工事及び工事に伴う補償等を実施 **＜将来を見据えた景観形成の推進＞** ○　土管坂休憩所前の道路の一部を景観に配慮した路面にするため、アスファルト部分にケサワ舗装を整備	**＜市街地などの整備＞** ●　移転補償の遅れによる工事施工の遅延
5－4　公園緑地・水辺空間	**＜都市公園などの適切な維持管理・利用促進＞** ○　令和４年度に大曽公園の旧屋外プール跡地、既存の競技場を活用し、多目的グラウンドを整備 ○　令和５年度に公園施設長寿命化計画を策定 **＜小脇公園、前山ダム公園、農村公園などの適切な維持管理・利用促進＞** ○　令和５年度に小脇公園の喫茶室・デッキの木質化改修の基本設計を実施し、令和６年度に詳細設計を実施	**＜都市公園などの適切な維持管理・利用促進＞** ●　公園施設の老朽化が進行しており、遊具等の一部施設は利用停止となっている **＜小脇公園、前山ダム公園、農村公園などの適切な維持管理・利用促進＞** ●　小脇公園を魅力ある公園としていくための計画・運営方法の検討
5－5　水道・下水道	**＜健全かつ安定的な水道事業・下水道事業の運営＞** ○　水道検針業務の効率化を図るため、セントレア及び中部臨空都市の区域にスマートメーターを設置 **＜下水道施設の計画的な整備＞** ○　常滑浄化センターの機能増設及び更新のため、令和４年度に流入ポンプ棟を、令和５年度に水処理施設の供用を開始	**＜健全かつ安定的な水道事業・下水道事業の運営＞** ●　スマートメーターの設置後は、定期的な通信状況の確認及び設置機器の更新が必要

6　魅力にあふれ、人が集い、進化するまち

施策	主な取組・実績	課題等
6－1　観光・シティプロモーション	**＜戦略的な観光振興の展開＞** ○　空港島から市街地への誘客を図るため、シャトルバスの運行や飲み歩きクーポンの販売、動画制作などを実施 ○　市のブランド力向上のため、ご当地じゃらんやポスターの制作、観光ＨＰの刷新を実施 ○　令和６年度に旅行ツアー会社への造成委託により、農泊ツアーを３件実施 **＜シティプロモーションの推進＞** ○　寄附額の増加を図るため、お礼の品やポータルサイトの拡充を実施 お礼の品：令和３年度末　208品　→　令和６年9月時点　639品 ポータルサイト：令和３年度末　２サイト　→　令和６年9月時点　13サイト ○　特産品開発等についてのセミナーと補助事業を実施	**＜戦略的な観光振興の展開＞** ●　愛知県国際展示場や空港を利用する来訪者への「本市の魅力」認知度向上が必要 **＜シティプロモーションの推進＞** ●　地場産品基準の見直しにより人気返礼品が取り下げとなったため、寄附額の減少が見込まれる ●　特産品のアイデアはあるものの、マーケティングなどの知識が事業者にもないことから、事業の進め方に苦慮
6－2　空港・中部臨空都市	**＜空港・中部臨空都市との連携＞** ○　愛知県国際展示場の利用促進のため、ＭＩＣＥ受入れ体制を構築 **＜空港・アクセスの機能充実＞** ○　知多市町会として、第二滑走路の早期整備に向け、中部国際空港第二滑走路建設促進期成同盟会とともに国に要望を実施 **＜中部臨空都市などへの企業立地の促進＞** ○　愛知県主催の産業立地セミナーへの参加や、市内の未利用土地及び工場の情報を集積した「事業用地等情報提供制度」の開始	**＜中部臨空都市などへの企業立地の促進＞** ●　「事業用地等情報提供制度」の情報の不足
6－3　農業・漁業	**＜農業の振興＞** ○　新規就農者及び親元就農から５年以内に経営を継承した者に対し、機械・施設等の導入などの支援を実施 （新規就農者数の実績：令和4年度 3名、令和5年度　２名） ○　６次産業化・地産地消法に基づき農漁業者等が作成した総合化事業計画の実現に向け、国庫補助事業を活用して、農業者２件に施設整備事業補助金を交付 **＜漁業の振興＞** ○　強い漁業生産地づくりの推進のため、漁業協同組合が実施するハード整備事業等への補助を実施	**＜農業の振興＞** ●　国庫補助事業を活用した、農業機械等を整備する取組を支援する農地利用効率化等支援交付事業において、市内農業者から申請があったものの、不採択であった ●　新規就農者が早期に経営を安定させるため、関係者と連携したフォローアップが必要 **＜漁業の振興＞** ●　のり養殖の経営体数は年々減少傾向
6－4　商業・工業	**＜商業・工業の振興＞** ○　新たな産業用地創出に向けた需要調査及び適地検討により優先検討地区を決定し、土地所有者アンケート及び概略設計を実施 **＜雇用・勤労者の支援＞** ○　勤労者の持ち家を促進し、市内への定住を図るため、貸付残高に応じて東海労働金庫に住宅資金を預託	**＜雇用・勤労者の支援＞** ●　勤労者の住宅事情の把握が困難

7　みんなで創る、持続可能なまち

施策	主な取組・実績	課題等
7－1　市民協働	**＜市民参画の推進＞** ○　住民団体等が行うまちづくり振興事業、伝統的地域文化の保存事業等に補助金を交付するとともに、申請団体の増加を図るため、令和６年度に制度改正を施行 （申請団体数：令和５年度　６件、令和６年度 13件）	**＜市民参画の推進＞** ●　まちづくり補助金申請件数の維持
7－2　多様性社会	**＜男女共同参画の推進＞** ○　男女共同参画推進のため、市民及び市職員向けの講演会やパネル展示を実施 **＜国際交流事業の促進＞** ○　令和６年度にバングラデシュの受入事業を実施（見込み）	**＜国際交流事業の促進＞** ●　TSIEが行う海外への派遣事業及び海外の子どもたちの受入事業が、令和４、５年度は新型コロナの影響で不実施
7－3　デジタル化・情報発信	**＜デジタル化の推進＞** ○　庁内LANの整備、パソコン等情報機器の更新、情報システムの構築を実施 ○　情報システムの標準化に向けた調査及びテスト環境の構築を実施 ○　迅速な意思決定や業務遂行を図るため、ビジネスチャットサービスを導入 ○　業務の効率化及びペーパーレス化推進のため、AI-OCR、RPA、AI議事録作成システム等を導入 ○　住民サービスの向上のため、市公式LINEの多機能化を実装	
7－4　行財政運営	**＜公共施設マネジメントの推進＞** ○　公共施設25施設の照明をLED照明に更新 ○　瀬木保育園の大規模改修工事を実施 ○　大野小学校屋内運動場大規模改修工事、大野小学校プール解体工事、西浦南小学校屋内運動場放送設備更新工事等を実施 ○　小鈴谷小学校の長寿命化を図るため、外壁補修・屋上防水などの改修を実施 ○　災害時の避難所として活用できるよう市内の小中学校の音楽室に空調設備を整備 ○　青海中学校の屋内運動場長寿命化改良工事、青海中学校及び南陵中学校プール改築工事等を実施 ○　常滑中学校の長寿命化を図るため、外壁補修・屋上防水などの改修を実施 ○　令和４、５年度に旧図書館本館の解体工事を実施 ○　南北の調理場２カ所を統合し、令和６年9月より新しい給食センターを開業	**＜公共施設マネジメントの推進＞** ●　老朽化した施設が多いため、優先順位をつけながら改修を進める必要がある
7－5　ボートレース	**＜来場の促進と売上の向上＞** ○　旧庁舎及び旧防風ネットの撤去工事を施工し、ファン駐車場を整備 ○　来場者の増加と各施設の利用促進を図るため、市内を中心に巡回するファンバスを運行するとともに、急速充電機の設置やバスロケーションシステム、乗降客カウントシステムを導入	**＜来場の促進と売上の向上＞** ●　優先順位をつけて、老朽化した施設を計画的に解体していく必要がある

（2） 点検･評価の取りまとめ

施策別主要事業の212事業について、前期計画期間（令和４～６年度）３年間のうち、令和４年度及び５年度は実績により、令和６年度は実施見込みにより点検・評価を実施した。

点検・評価に当たっては、「結果を数値化した方が分かりやすいこと」、「施策の中にはソフト事業、ハード事業など様々な内容・性格のものがあること」、「評価の判断が難しいものや達成状況を把握しづらいものがあること」から便宜上、図表８のとおり「評価区分」を設定し、事業の取組状況や進捗状況から当てはまると考えられるａ～ｅの５段階の区分を選定した。

事業ごとの点検・評価の全体集計結果は以下のとおりである（図表８、図表9）。なお、分野ごとに位置付けられている施策の総合評価を14ページにまとめた（図表10）。

（個別事業の評価は【P.20～】を参照）

【図表8:事業の評価区分及び事業数･割合】

区分	評価内容	事業数	割合
a	計画どおり進捗したもの （達成状況：75%以上のもの）	156	73.6%
b	概ね計画どおりに進捗し、期待した効果を得ることができたもの （達成状況：50%以上75%未満のもの）	51	24.1%
c	施策の進捗が遅れたものの、ある程度の成果を得ることができたもの （達成状況：25%以上50%未満のもの）	2	0.9%
d	施策の進捗が遅れ、あまり効果が得られていないもの （達成状況：25%未満のもの）	2	0.9%
e	施策が進捗していないもの （達成状況：未実施）	1	0.5%
合　　計		212	100%

【図表9:評価区分別の事業の割合】

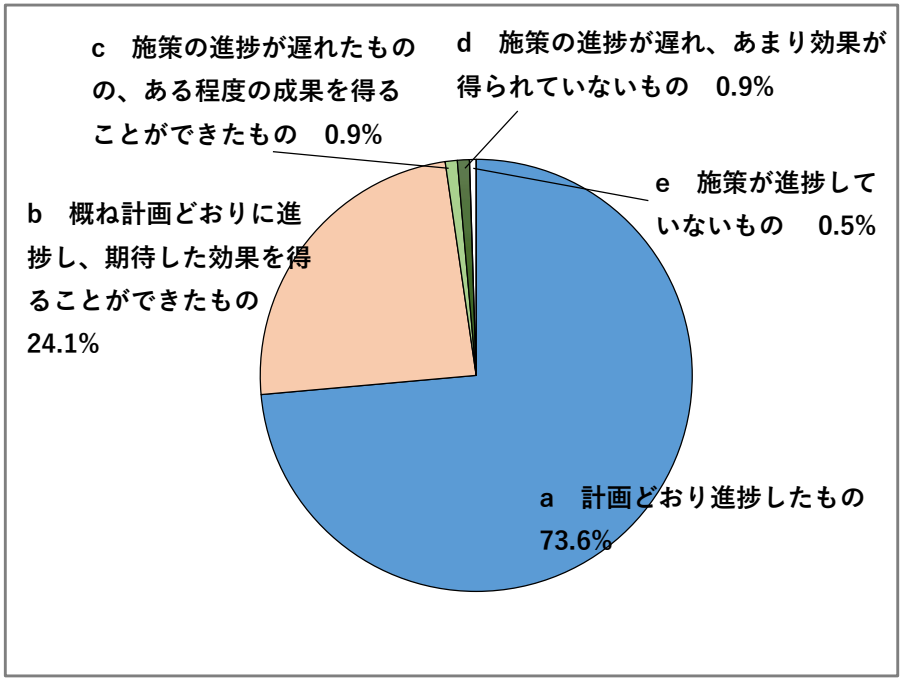

■評価がc、d、eの事業

評価	事　業	取組状況及び実績	課　題
c	常滑駅周辺土地区画整理事業 特別会計繰出	道路整備工事及び工事に伴う補償等を実施	移転補償の遅れによる工事施工の遅延
	小脇公園施設整備事業	管理棟の喫茶室・デッキについて、木質化改修のための基本設計を令和５年度に、令和詳細設計を令和６年度に実施	小脇公園を魅力ある公園としていくための計画・運営方法の検討
d	農福連携推進事業	令和４年度に市内在住の障害者等を３人以上雇用する農業者等に対する補助制度を創設	要件が満たせないとの理由で制度利用が進んでおらず、要件見直しの必要
	農地利用効率化等支援交付事業	国庫補助事業を活用して農業機械等を整備する取組を支援するため、農業者からの要望に基づき交付申請を実施	国庫補助金を活用した間接補助事業であるため、不採択となった場合に事業の実施が困難
e	雇用促進奨励事業	中部臨空都市空港対岸部の立地企業が市民を雇用した場合に、雇用促進奨励金を交付	進出企業に対する制度の更なる周知

【図表10：分野別施策の総合評価一覧】

基本構想	基本計画（前期）	主要事業		総合評価									
基本目標	施　策	（数）		a		b		c		d		e	
1　子どもが健やかに育ち、輝けるまち	1－1　子育て支援	13	9	11	7	2	2	0	0	0	0	0	0
	1－2　児童福祉		4		4		0		0		0		0
2　創造性や豊かな心を育むまち	2－1　学校教育	22	9	21	9	1	0	0	0	0	0	0	0
	2－2　生涯学習・スポーツ		10		9		1		0		0		0
	2－3　文化芸術		3		3		0		0		0		0
3　共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち	3－1　健康づくり	40	8	36	8	3	0	0	0	1	0	0	0
	3－2　医療体制づくり		6		5		1		0		0		0
	3－3　高齢者福祉		12		12		0		0		0		0
	3－4　障がい者福祉		7		6		0		0		1		0
	3－5　社会保障・保険制度		7		5		2		0		0		0
4　安全な暮らしを守るまち	4－1　防災・減災	39	14	26	8	13	6	0	0	0	0	0	0
	4－2　消防・救急		6		4		2		0		0		0
	4－3　交通安全・防犯		8		4		4		0		0		0
	4－4　環境保全		2		2		0		0		0		0
	4－5　環境衛生		9		8		1		0		0		0

基本構想	基本計画(前期)	主要事業		総合評価									
基本目標	施　策	(数)		a		b		c		d		e	
5　快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち	5－1　公共交通	29	3	12	3	15	0	2	0	0	0	0	0
	5－2　道路・港湾・河川		9		0		9		0		0		0
	5－3　市街地整備・景観形成		3		1		1		1		0		0
	5－4　公園緑地・水辺空間		7		4		2		1		0		0
	5－5　水道・下水道		7		4		3		0		0		0
6　魅力にあふれ、人が集い、進化するまち	6－1　観光・シティプロモーション	31	6	14	3	15	3	0	0	1	0	1	0
	6－2　空港・中部臨空都市		6		3		3		0		0		0
	6－3　農業・漁業		10		3		6		0		1		0
	6－4　商業・工業		9		5		3		0		0		1
7　みんなで創る、持続可能なまち	7－1　市民協働	38	3	36	3	2	0	0	0	0	0	0	0
	7－2　多様性社会		7		7		0		0		0		0
	7－3　デジタル化・情報発信		4		4		0		0		0		0
	7－4　行財政運営		20		18		2		0		0		0
	7－5　ボートレース		4		4		0		0		0		0
合　　計		212 (100%)		156 (73.6%)		51 (24.1%)		2 (0.9%)		2 (0.9%)		1 (0.5%)	

（3）行財政改革の取組及び実績

限られた経営資源を最大限に活用し、社会経済情勢の変化や市民ニーズを捉えた、質の高い持続的な成長の実現を目標として、6つの視点で整理した22の取組項目の概ね9割以上が計画通り進捗している。その結果、実質公債費率は横ばい、将来負担比率と長期債務残高は計画策定時の見込より改善される見通しとなっている（図表11）

（個別の取組状況は【P.59～】を参照）

【図表11：各指標の実績】

指標名	単位	R4	R5	計画策定時の見込（R6）
実質赤字比率	%	―	―	**―**
連結実質赤字比率	%	―	―	**―**
実質公債費比率	%	11.6	12.0	**11.8**
将来負担比率	%	107.3	101.2	**153.6**
長期債務残高	億円	559.1	537.2	**600.7**
財政調整基金残高	億円	26.5	19.4	**30.4**

※「―」は赤字額がないことを示す

主な取組実績

基本方針１　経営資源の活用、最適化

①公共施設マネジメント
- 新給食センター建設工事に着工（R5）
- 常滑幼稚園を閉園（R5）

②民間活力の活用・広域連携
- 半田病院との経営統合に向けて統合準備室を設置（R4）
- 指定管理者を選定（R4・R5）

③組織・人の最適化
- 第５次人材育成基本指針を策定（R4）
- 防災危機管理課を市長直轄組織に変更（R5）

④収入増加策
- ふるさと納税　　：寄附件数7,860件、寄附額160,254千円（R5）
- 企業版ふるさと納税：４件123,655千円（R5）
- 市税の適正管理
  市税収納率　：98.7%(H29～R1の平均) ➡ 98.7%（R5）
  国保税収納率：89.4%(H29～R1の平均) ➡ 89.5%（R5）
- 未利用財産等の利活用：売却貸付額371,678千円（R4・R5）

基本方針２　デジタル課の推進

⑤行政サービスの向上
- 市公式LINEにセグメント配信機能を追加（R4）
- 市公式LINEから住民票や納税証明書等が申請できるように整備（R5）
- 市公式LINEの本人確認でマイナンバーカードが利用できるように整備（R5）

⑥業務効率化
- AI-OCR、LoGoチャット等の業務効率化ツールを導入（R4）
- 庁内LAN環境の構築やパソコン等情報機器を更新（R5）

5　市民アンケート調査結果の概要

　第6次常滑市総合計画後期計画の策定にあたり、令和6年2月に「まちづくりに関する市民アンケート」を実施した。各施策の満足度や今後重要だと思う取組、常滑市の住みやすさについては以下のとおりである。

（1）アンケート調査結果（配布数2，000人、有効回答者数1,120人、有効回答率56.0%）

■満足度の評価得点が高い上位5項目

1位　水道水の安定供給
2位　公共下水道の整備
3位　予防医療・健康づくり（予防接種・各種健康診断・講座等）
4位　ごみの減量化、リサイクル活動の推進
5位　日常的な買い物ができる商業施設の立地促進

■不満度の評価得点が高い上位5項目

1位　公共施設の再配置（老朽化対策・統廃合）
2位　企業誘致の推進
3位　医療体制づくり（市民病院、地域医療・救急医療）
4位　雇用機会の創出、勤労者の支援
5位　利用しやすい公共交通の確保

■今後重要だと思う取組上位5項目

1位　医療体制づくり（市民病院、地域医療・救急医療）
2位　災害発生時の危機管理・防災体制の強化
3位　水道水の安定供給
4位　消防・救急体制づくり
5位　防災・減災対策の推進

■常滑市の住みやすさ

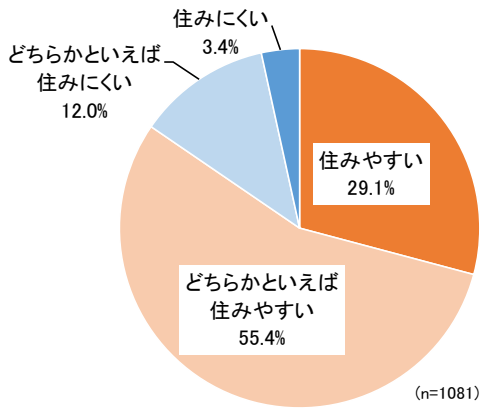

常滑市の住みやすさについては

- 「住みやすい」・・・29.1%
- 「どちらかといえば住みやすい」・・・55.4%

84.5%がプラス評価
（前回調査（令和2年2月）のプラス評価81.8%から**2.7ポイント向上**）

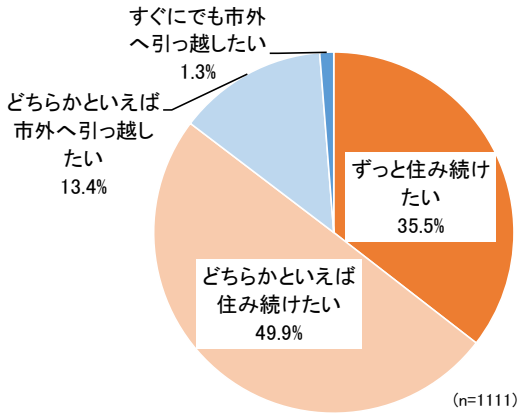

今後も住み続けたいかについては

- 「ずっと住み続けたい」・・・35.5%
- 「どちらかといえば住み続けたい」・・・49.9%

85.4%がプラス評価
（前回調査（令和2年2月）のプラス評価84.1%から**1.3ポイント向上**）

（2）アンケート結果の分析

第6次常滑市総合計画の前期計画における施策の展開を通して、市民の実感につながったものを成果と捉えると、「水道水の安定供給」、「公共下水道の整備」、「予防医療・健康づくり（予防接種・各種健康診断・講座等）」などの施策が高く評価された一方で、「公共施設の再配置（老朽化対策・統廃合）」、「企業誘致の推進」、「医療体制づくり（市民病院、地域医療、救急医療）」などの施策の評価が低い結果となった。

また、「医療体制づくり（市民病院、地域医療・救急医療）」、「災害発生時の危機管理・防災体制の強化」、「水道水の安定供給」などの施策が市民が今後重要だと思う取組であるという結果となった。

さらに、市民から特に求められている施策については以下のとおりの結果となった（図表12）。

【図表12：不満度と重要度の散布図（全体集計）】

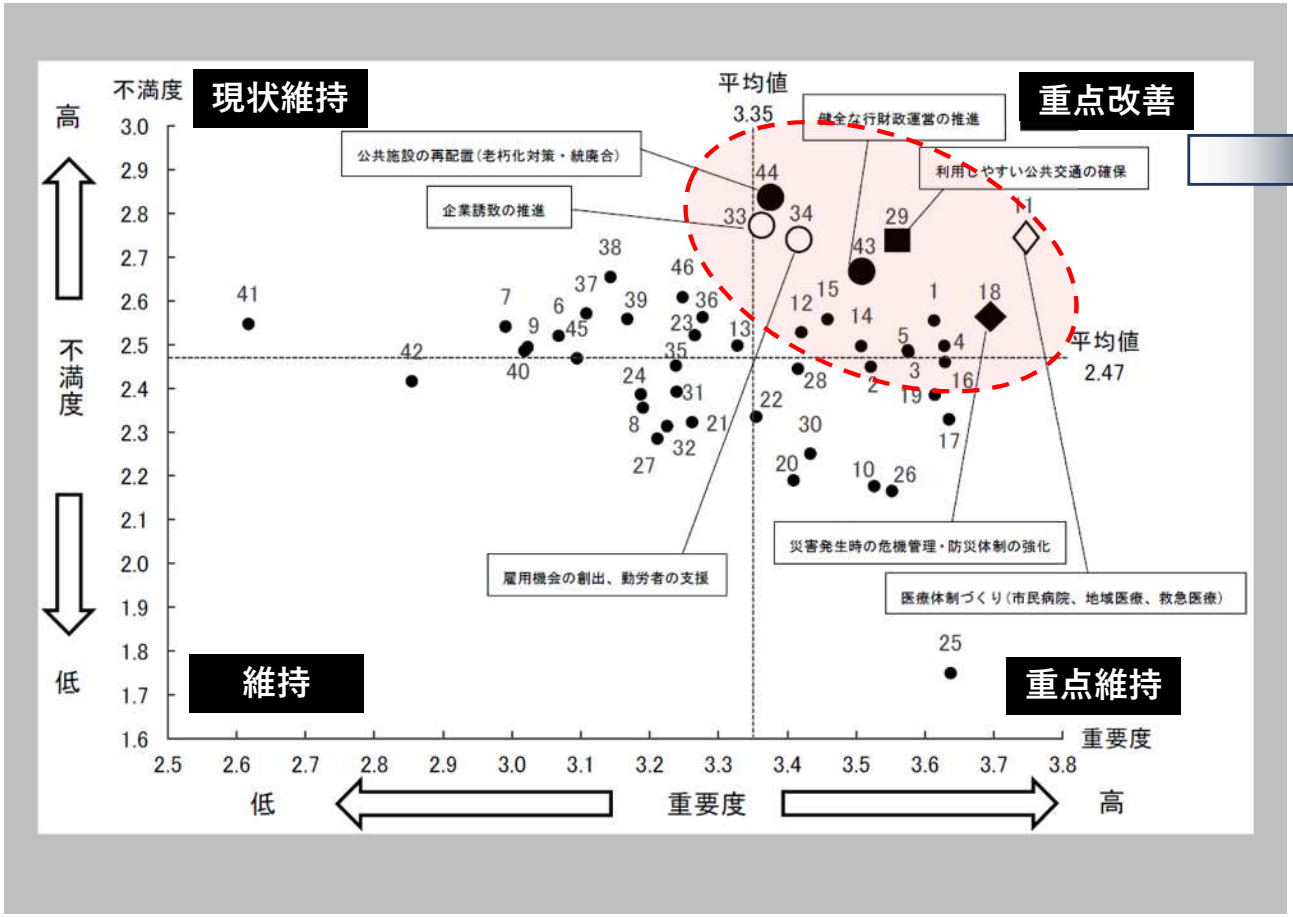

＜市民から特に求められている施策＞

1位　医療体制づくり（市民病院、地域医療・救急医療）

2位　利用しやすい公共交通の確保

3位　公共施設の再配置（老朽化対策・統廃合）

4位　災害発生時の危機管理・防災体制の強化

5位　雇用機会の創出、勤労者の支援

6位　健全な行財政運営の推進

7位　企業誘致の推進

【凡例】
◇　健康・医療・福祉
◆　防災・地域安全
○　観光・産業の振興
●　協働のまちづくりと行政運営
■　都市環境の整備

５ 点検・評価の総括

■前期計画の取組実績と各指標から

前期計画において施策ごとの実績・課題及び212の分野別施策の点検・評価を踏まえると、位置付けた事業や取組の９割以上が概ね計画どおり実施することができたといえる。

一方で、進捗の遅れによりあまり効果が得られていない施策や、施策を展開するなかで対応すべき課題が生じている施策があり、今後、課題解決を図っていく必要がある。

行財政改革は、6つの視点で22項目に取り組んでおり、概ね9割以上の項目が計画通り進捗しているといえる。

また、財政健全化指標と将来負担比率は改善傾向にあるものの、今後は大型事業に係る借入による数値の上昇がみこまれているため、引き続き各種事業の計画的な実施により数値の抑制・安定的な財政運営に努めていく。

■市民アンケート調査結果から

市民アンケートでは、「常滑市の住みやすさ」についてのプラス評価が84.5%、「今後も住み続けたいか」についてのプラス評価が85.4%と、いずれも前回の市民アンケート調査時から向上していることから、第６次常滑市総合計画に沿って進めてきたまちづくりについて、一定の市民評価を得ることができたといえる。

一方で、各施策の取組については、公共施設の老朽化対策、企業誘致の推進、医療体制づくり（市民病院、地域医療・救急医療）などの満足度が低く、また、利用しやすい公共交通の確保、公共施設の老朽化対策、医療体制づくりなどの取組については、前回に引き続き市民から特に求められている施策であることが分かった。

【資料編：施策別主要事業の評価及び取組状況】

【施策別主要事業】

【凡例】
○ 取組状況及び実績
▲ 課題等

基本目標１　子どもが健やかに育ち、輝けるまち

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	評価 区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
施策１－１　子育て支援						
（１）妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援						
1 一般		a	**妊娠・出産・子育てつながる支援事業**	母子保健コーディネータの配置により情報の一元化や関係機関との連携を図り、対象者にあった情報提供・相談支援を行うワンストップ相談窓口を設置します。	○月1回、コーディネート会議を開催し関係機関との情報共有及び支援方法の検討を行った。 ○産後ケア事業件数　Ｒ４:10件→Ｒ６:15件、 委託先　Ｒ４:１件→４件、 マタニティ・おっぱい相談件数　Ｒ４:78件→Ｒ６:80件 ▲養育上の問題や保護者の心身の不調等課題が多様化し、子育てに困難を抱える家庭が増えている。 （妊産婦・乳幼児訪問指導件数　Ｒ４:1,094件→Ｒ６:1,200件）	健康推進課
2 一般		a	**健康診査事業**	乳幼児の発育状況の調査、疾病の予防、障がいの早期発見及び保健指導と妊産婦健康診査による妊産婦の病気の早期発見・対応を行い母性と乳幼児の健康増進を図ります。	○新生児聴覚検査はほとんどの児が検査を受けることができており、難聴等の早期発見につながった。 ○Ｒ６健診受診率　３～４か月児健診:98%、 １歳６か月児健診:98%、３歳児健診:98% ○Ｒ４から３歳児健康診査時に屈折検査（スポットビジョンスクリーナー）を行ったことで、弱視等の早期発見につながった。 ▲多胎児妊婦健診受診券交付について、医療機関への周知が不十分であり、使用者が少ない。（Ｒ５受診票延交付数40枚、使用延人員３枚）	健康推進課
3 一般		b	**多胎児家庭ベビーカー等購入助成事業**	多胎児がいる家庭の経済的負担を軽減させるため、ベビーカーやチャイルドシートを購入する際の費用の一部を助成します。	○Ｒ４から事業開始し、Ｒ５.２月から助成対象物品を拡充した。 ○助成実績：Ｒ４：1件、Ｒ５：０件、Ｒ６：４件（４～９月） ▲補助対象であるかの判定が難しい場合がある。 ▲申請時の提出書類が煩雑。	健康推進課
4 一般		a	**もうすぐ出産プレゼント訪問事業**	妊婦の出産、産後の育児不安の軽減、産後うつの予防等のため、保健師・助産師が全ての妊婦宅を訪問し、適切なアドバイスをするとともに、出産準備プレゼントを配布します。	○訪問実施率Ｒ４：82.4%⇒Ｒ６： ○本事業を実施することで、母子手帳交付時には支援を必要とされていなかった妊婦の不安や困難を早期に発見でき、アプローチできるようになった。 ▲切迫早産等で入院加療される方もおり、妊娠中に訪問できない方もいる。	健康推進課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
5 一般		a	**児童育成クラブ事業**	仕事等の事情で小学校の放課後家庭で児童を見る人がいない場合に市内公立の児童館等（９カ所）において、児童の育成指導を行います。	○市運営８カ所、民間委託３カ所の合計11カ所で児童育成クラブを運営している。 ○Ｒ５から明和児童館児童育成クラブとリトルバード鬼南児童クラブ（民間）を統合し、効率化を図った。 ○各手続きのオンライン化、学校の長期休業期間中の弁当提供をはじめ、利便性の向上を図った。 ▲支援員の高齢化などにより、人材確保に苦慮している。 ▲配慮が必要な児童が増加しており、対応に苦慮している。	子育て支援課
（２）保育・教育サービスの充実						
6 一般		a	**民間保育所等運営費補助**	民間保育所やこども園等に延長保育等各種事業の実施に必要な費用を支援します。	○民間保育所等に必要な費用を補助し、運営を支援した。（Ｒ４：８園、Ｒ5:9園、Ｒ６：10園） ▲年々、補助額が増額しているので予算の確保が困難。	こども保育課
7 一般		a	**保育補助者雇上費補助**	保育士確保のため、保育補助者雇上げの費用を補助します。	○保育補助者を雇いあげた民間保育所等に対し、費用の助成を実施した。（Ｒ4:9園、Ｒ５：８園、Ｒ６：８園） ▲保育補助者が保育士資格を取得したケースが少ない。	こども保育課
8 一般		a	**延長保育事業**	保護者の就労等により保育時間を超えた保育ニーズの高まっている延長保育を実施します。	○市内公立園９園で延長保育を実施した。 ▲早延長時間帯に従事する保育士の確保が困難。	こども保育課
9 一般	○	b	**保育園ICT化推進事業**	保育園等におけるICT化を進めるため、保育業務支援システムを導入し、保護者の利便性向上や保育士の業務効率化を図ります。	○Ｒ４に教育機関向け連絡システム「すぐーる」を導入した。Ｒ５には、各園にWi-Fiを導入し、スマートフォンで保育士間の連絡が取れるよう体制を整えた。Ｒ６には園児の登降園管理や午睡チェックができる保育業務支援システムを導入した。 ▲保育業務支援システムのランニングコストが「すぐーる」に比べ高額	こども保育課
施策１－２　児童福祉						
（１）児童・青少年の育成環境の充実						
10 一般		a	**児童扶養手当支給事業**	18歳以下の児童を監護している母及び監護し、かつ生計を同じくしている父、または養育している人に手当を支給します。	○父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない子どもを育てている父母等に手当を支給することで生活の安定と自立の促進を行い、児童の健全育成につながるよう、法令等に基づき適正な支給事務を行った。	子育て支援課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
11 一般		a	**児童発達支援等給付事業**	障がいのある児童（０～18歳）が療育や治療、訓練を受けることで円滑な集団生活を送れるようにするため、児童発達支援センターや放課後等デイサービスを利用するにあたり、各施設に給付金を支給します。	○市内の児童発達支援事業所５カ所、放課後等デイサービス10カ所に給付金を支給した。 ○療育を必要とする児童が適正な支援を受けられるよう、説明会を実施する体制を整備した。 ○家族支援として、ペアレントトレーニング、ペアレントプログラムを実施した。	子育て支援課
12 一般		a	**児童発達支援センターちよがおかにおける人件費補助事業**	児童発達支援センターちよがおかにおいて身体障がい児等の受入を行うための人件費を補助します。	○Ｒ５に「児童発達支援センターちよがおか」（運営：知多学園）が「波の音児童発達支援センターはまっこ」に新築移転し、身体障がい児の受入環境を整備した。 ○Ｒ５から身体障がい児の受入体制整備のため、理学療法士等の人件費の一部補助を開始した。	子育て支援課
13 一般		a	**医療的ケア児保育支援事業（人件費含む）**	医療的ケアを必要とする子どもの保育園等での受入体制を整備するため、医療的ケアを行う看護師及び加配保育士を配置します。	○医療的ケア児が在籍する園に看護師を配置した。 （Ｒ４:２園、Ｒ５：２園、Ｒ６:２園）	こども保育課

基本目標２　創造性や豊かな心を育むまち

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
施策２－１　学校教育						
（１）個々のニーズに応じた教育支援体制の拡充						
14 一般		a	**スクールソーシャルワーカー活用事業** **（人件費含む）**	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、児童生徒の問題行動の状況や背景には、心の問題とともに児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っているため、教育分野の知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置します。	○支援・連携づくりを推進するため、Ｒ６に１名増加し、計３名を配置した。 ▲全国的な傾向と同様に、いじめ・不登校・虐待等、家庭やその他の環境が背景にある案件は、増加している。緊急案件が入ると、訪問や面談、会議の予定を変更せざるを得ない。	学校教育課
15 一般		a	**教育支援センター事業** **（人件費含む）**	不登校及び不登校傾向の児童生徒の学校復帰を目指し、適用指導教室を設置することで集団生活への適応と自立ができるよう支援・指導を行います。	○Ｒ５より相談員を１名増加し、計３名を配置した。Ｒ６からは、新たに月曜日を開設日とし、指導体制の充実を図った。 ○中学校に校内サポートルームを設置し、不登校やクラスに入りにくいといった生徒の居場所の確保をより一層推進した。 ▲相談員の研修、各機関との会議を行うための日程を加味した勤務時間の調整が難しい。	学校教育課
（２）教育環境の充実						
16 一般	○	a	**外国人講師招致事業** **（JETプログラムによる招致含む）**	常滑市内に在住する外国人６名及び「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」により招致した１名を雇用し、外国語授業等の補助を図るため、各小中学校に派遣します	○派遣者による補助により、外国語授業等を円滑に実施することができた。	学校教育課
17 一般	○	a	**教育振興研究委託事業**	小中学校の教育の充実、教職員の資質能力の向上や課題への対応と解決を目的に、各種研究事業等を市校長会に委託して行います。	○目的達成のために最適な事業を実施できるよう委託により事業を実施した。実施報告書により、事業が適切に行われていることを確認した。	学校教育課
（３）ICTを活用した教育の推進						
18 一般		a	**小学校パソコン借上事業**	市内小学校で使用するパソコン・電子黒板等のリースを行います。	○市内小学校で使用するパソコン・電子黒板をリースし適切に配置した。 ▲学級数の増減に対する対応が必要。	学校教育課
19 一般		a	**中学校パソコン借上事業**	市内中学校で使用するパソコン・電子黒板等のリースを行います。	○市内中学校で使用するパソコン・電子黒板をリースし適切に配置した。 ▲学級数の増減に対する対応が必要。	学校教育課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
20 一般		a	**オンライン家庭学習支援事業**	GIGAスクール構想によるオンライン家庭学習の支援を図ります。	○就学援助の認定を受けた準要保護世帯に対して、自宅にインターネット環境が無い家庭には、モバイルルーターの無償貸与を行い、家庭でオンライン学習ができる環境を整えた。 ▲就学援助の対象ではない家庭への支援は行っていない。	学校教育課
21 一般		a	**ICT支援員配置事業**	GIGAスクール構想に伴う学校における急速なICT化に対して、日常的な教員のICT活用の支援を図ります。	○年間を通じて、ICT支援員を３名配置した。 ▲13校に対して３名だと、国の定めた基準（４校あたり１名）を下回るため、今後の増員を検討する必要がある。	学校教育課
（４）地域との連携の強化						
22 一般	○	a	**教育振興研究委託事業（再掲）**	小中学校の教育の充実、教職員の資質能力の向上や課題への対応と解決を目的に、各種研究事業等を市校長会に委託して行います。	○目的達成のために最適な事業を実施できるよう委託により事業を実施した。実施報告書により、事業が適切に行われていることを確認した。	学校教育課
施策２－２　生涯学習・スポーツ						
（１）生涯学習機会の充実						
23 一般		a	**公民館指定管理**	中央公民館、青海市民センター、南陵市民センターの維持管理及び運営について、指定管理者制度を活用して市民サービスの向上と経費の削減を図ります。	○市民サービスの向上と経費の削減を図り、青海、中央、南陵公民館の３館で各年度約100,000人（延べ）の利用を得た。	生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課
24 一般		a	**図書館指定管理**	青海本館、南陵分館、こども図書室の維持管理及び運営について、指定管理者制度を活用して市民サービスの向上と経費の削減を図ります。	○利用者の学び、読書の推進につながるよう、ボランティア、図書館サポーター、保育園、小中高校等と連携して事業を実施した。 ○自主事業として、約20の事業を実施した。	生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課
25 一般		a	**青少年体験活動支援センター事業（人件費含む）**	青少年の豊かな人間性を育み、自ら考える力、判断する力、表現する力、生き抜く力を育てるため、各種事業を実施します。	○子供たちが地域の人々と触れ合い、新たな発見や体験により関心を広げていけるよう、伝統文化、SDGｓ、自然、農業、芸術、創作、職業体験など、様々な分野の体験教室を実施した。 ○こども図書室の開館を機に、図書館との連携講座や絵本に関する講座を積極的に開催した。 ○コロナ禍で中止をしていたボランティア、職場体験をＲ５から再開した。	生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課
26 一般		a	**公民館講座教室等事業**	市民ニーズの多様化により、講座の対象を成長サイクルでとらえ、各ライフステージに必要な生活課題の学習に応えられる事業を実施します。	○ライフステージごとのニーズに応えられるよう、約30講座を開催し、各年度約1,500人（延べ）の参加を得た。	生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
27 一般		b	**複合文化施設調査検討**	市民ニーズに即した施設の整備に向け、図書館、文化会館、中央公民館の複合化に向けた検討を行います。	○図書館を始めとした文化施設のあり方を検討するため、庁内ワーキンググループを立ち上げ、図書館、学校図書館、文化会館などの利用動向についての研究や先進自治体への視察、課題整理などを行った。	生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課 企画課
（２）スポーツ活動の促進						
28 一般	○	a	**常滑公園指定管理**	常滑公園（市体育館を含む）の維持管理及び運営について、指定管理者制度を活用して市民サービスの向上と経費の削減を図ります。	○自主事業としてヨガ、エアロビ、幼児・低学年体操教室を開催し、約1,500人（延べ）の参加を得た。	生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課
29 一般	○	a	**温水プール指定管理**	温水プールの維持管理及び運営について、指定管理者制度を活用して市民サービスの向上と経費の削減を図ります。	○自主事業として水泳教室を開催し、各年度約800人（延べ）の参加を得た。	生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課
30 一般	○	a	**スポーツ大会・教室開催事業**	スポーツ関係団体と連携し、市民ニーズに応じたスポーツ教室の実施や日頃の成果を発揮できるスポーツ大会を実施し、スポーツの振興を図ります。	○幅広く市民がスポーツを楽しめるように、ルール説明や体験する教室を開催し、練習した成果を発揮できる場として、スポーツ大会を開催した。	生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課
31 一般	○	a	**中学校部活動指導員派遣事業**	中学校部活動の指導者不足を補うため、部活動指導員を派遣し、生徒が充実した部活動を行えるよう支援します。	○学校の要請に基づき、部活動外部指導員の派遣を行った。	生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課
32 一般	○	a	**総合型地域スポーツクラブ事業（人件費含む）**	「いつでも、だれでも、どこでも」スポーツを楽しむ機会を提供し、市民が主体的に参画するスポーツ環境を整備します。	○常滑市体育協会体育振興部が総合型地域スポーツクラブと同様の役割を果たしてきたため、体育振興部に事業委託し、スポーツ教室、大会などを開催した。 ▲関係者の高齢化、新たな人材の確保などが課題として挙げられる。今後は、組織のあり方、民間の活用などの検討を進める必要がある。	生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課
施策２－３　文化芸術						
（１）文化芸術活動の促進						
33 一般	○	a	**文化会館指定管理**	市民文化会館の維持管理及び運営について、指定管理者制度を活用して市民サービスの向上と経費の削減を図ります。	○自主事業として、各年度約12事業を行い、約2,800人（延べ）の参加を得た。	生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
34 一般		a	**文化財修繕事業**	文化財の修繕等により、維持・保存を図ります。	○国指定重要有形民俗文化財「登窯」の図面の作成を行うなど、保存・活用に向けた検討を行った。 ○指定文化財及び市所有文化財の保護・保存を進めた。 ○国及び県等の補助金について、文化財所有者等に情報提供し、支援を行った。	生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課
35 一般	○	a	**国際芸術祭推進事業**	文化芸術の振興を図るため、常滑市が会場の一つになっている国際芸術祭「あいち2022」の開催に伴い、国際芸術祭あいち組織委員会と協力し、各事業を実施します。	○国際芸術祭「あいち2022」に合わせ、散歩道内に展示される作品を市内中学生が鑑賞する中学生鑑賞事業、土日祝日に展示会場を巡回する無料巡回バスの運行、常滑焼に関する展示等を対象とした国際芸術祭関連展示事業補助金などの事業を実施した。	生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課

基本目標３　共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
施策３－１　健康づくり						
（１）健康づくり事業の推進						
36 一般	○	a	**健康増進事業**	市民一人ひとりが地域や家庭の中で心豊かに生活できる生活の質の向上や健康寿命の延伸を図るため、健康測定や保健事業等を実施します。	○出張健康相談・測定、常滑高校丘陵祭、児童館フェス等として年４回程度健康測定や指導を行った。 ▲若年層の参加が少なく、測定や指導が不十分な状態となっている。	健康推進課
（２）健康診査・がん検診の推進						
37 一般	○	a	**歯科保健事業**	乳幼児期から高齢者まで各ライフステージに応じた健診・健康教育等の歯科保健事業を実施します。	○パパママセミナー（年６回）、１歳とことこ教室（年12回）等で妊娠期・乳幼児期の口腔の健康重要性について健康教育・歯科保健指導を実施した。 ○１歳６か月児（年18回）、２歳児（年17回）、２歳６か月児（年17回）、３歳児（年22回）を対象に各歯科健診・フッ化物塗布、歯科保健指導を実施した。 ▲歯科総合健診受診率が60歳以上に比べ、30歳代・40歳代は低い。	健康推進課
38 一般		a	**一般がん検診等事業**	がん等生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を目的とした検診を行い、市民の健康維持と増進を図ります。	○市民病院や市内個別医療機関、半田市医師会健康管理センターでがん検診を受診できる体制を継続し、受診の勧奨をすることで受診率向上に努めた。 ▲受診率に大きな増減はないが、近隣市町に比べると低い。	健康推進課
39 一般		a	**がん検診推進事業**	子宮頸がん、乳がん検診のクーポン券を送付し、がんの早期発見・治療につなげます。また、精密検査未受診者への受診勧奨を行います。	○子宮頸がん、乳がん検診のクーポン券を送付し、がんの早期発見・治療につながるよう努めた。また、精密検査未受診者への受診勧奨を行った。Ｒ５よりがん検診推進事業として実施した。	健康推進課
（３）医療・福祉の連携などによる健康を支える地域づくり						
40 一般	○	a	**予防接種事業**	伝染病のおそれがある疾病の発生やまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図るため、予防接種法に基づく定期接種とそれ以外の任意接種を必要に応じ実施します。	○予防接種の接種時期に合わせて、幼保育園、学校を通じて勧奨チラシの配布や未接種者への個別通知を行い、接種率向上に努めた。 ▲接種率が減少している予防接種がある。	健康推進課
41 一般		a	**おたふくかぜ予防接種助成事業**	幼児の重症化を防止するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内指定医療機関で実施したおたふくかぜ予防接種の費用を補助します。	○１歳児及び年長児を対象に1回2,000円の助成を実施した。 接種率　Ｒ４:（１回）93.7%（２回）74.6%→Ｒ６:（１回）94.0%（２回）75.0%	健康推進課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
42 介護保険	○	a	**介護予防・生活支援サービス事業**	市が行う総合事業において、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援のため、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービスを行います。	○市が行う総合事業について周知啓発を行い、サービスが必要な方に案内と適切な利用を推進した。 ▲住民主体による支援や保健・医療の専門職が短期集中で行うサービスなど多様なサービスを検討し、高齢者ニーズに合わせたサービスの充実を図る必要がある。	高齢介護課
43 介護保険	○	a	**一般介護予防事業** **（人件費含む）**	高齢者の要介護状態等の予防・軽減、悪化防止のため、地域包括支援センター等と連携し、介護予防事業を実施します。	○「栄養パトロール事業」を実施し、低栄養等の課題を抱える人を把握し、改善に向けて介入を行った。 ○「地域自主介護予防教室」を地域団体等が主体で実施し、運動・脳トレなどを行った。 ○地域の通いの場に講師等を派遣し、健康教育を行い、介護予防の普及に努めた。 ○本市が独自で作成した「めざコロ倶楽部」や「いきいき体操」、「アカモク体操」の普及活動を実施した。 ▲「健康とくらしの調査」では、「物忘れ」や「認知機能低下者」、「口腔機能低下者」といった項目の割合が、調査に参加した他の自治体と比較して高い結果となった。	高齢介護課
施策３－２　医療体制づくり						
（１）病院機能の充実						
44 病院	○	a	**医療機器整備事業**	医療機器等の耐用年数経過に伴い、故障等による医療機能停止を予防するため、医療機器等の使用状況等を踏まえた老朽機器の計画的な更新を行います。	○院内の医療機器の状況に応じて、適切に更新を行った。	病院管理課
45 病院	○	a	**婦人科治療センター整備事業**	当院の成長戦略の一つである婦人科治療・不妊治療を拡充するため、婦人科外来機能及び不妊治療機能を担う「婦人科治療センター（仮称）」を整備します。	○病院南側駐車場の一角に新棟を建設して医療機器を整備し、Ｒ４.６月に「婦人科ウィメンズセンター」をオープンした。	病院管理課
（２）地域医療機関との連携強化						
46 一般	○	a	**第二次救急医療病院群輪番制病院運営事業**	知多地域第二次救急医療病院群輪番制病院運営事業を実施する８病院に対する補助金を負担し、休日や夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療確保を図ります。	○関係医療機関と連携し、休日や夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保した。	健康推進課
47 一般	○	a	**在宅当番医制運営事業**	休日における医療（第一次救急医療体制）確保を図るため、常滑市医師団に委託し、休日診療を実施します。	○関係医療機関と連携し、休日における医療を確保した。	健康推進課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
48 一般		a	**在宅医療連携システム事業**	関係機関が医療及び介護等に関する情報をネットワークで共有し連携を図るため、在宅医療連携システム（電子@連絡帳）の運用を行います。	○システムに登録している患者、利用者及び事業所の数はいずれも増加した。	高齢介護課
（３）半田病院との連携強化・経営統合						
49 病院	○	b	**半田市立半田病院との経営統合（地方独立行政法人の共同設立）**	常滑市・半田市職員で構成する「統合準備室」を設置し、常滑市民病院と半田病院の経営統合（地方独立行政法人の共同設立）に向けた準備を進めます。両病院の限られた医療資源を有効活用し、適切な診療機能分担のもと、経営の合理化を図り、将来にわたり持続可能な医療提供体制を構築していきます。	○Ｒ４から半田常滑看護専門学校内に「統合準備室」を設置するとともに地方独立行政法人の設立に向けて設立準備会議や診療部会を開催し、法人名称、診療機能分担、理念や人事制度について検討を進めてきた。Ｒ５には法人定款及び中期目標を設定し、Ｒ６は設立認可申請に向けて事務を進めた。	病院管理課 病院医事課
施策３－３　高齢者福祉						
（１）地域包括支援センターの体制・機能強化						
50 介護保険	○	a	**包括的支援事業・任意事業**	高齢者の心身の健康と安定した生活を支援するため、地域包括支援センター業務を委託するとともに、介護保険制度の適正な運営を図るため、地域包括ケア推進協議会を開催します。	○Ｒ４から「中部地域包括支援センター」を設置し、センターの機能強化を図った。 ○介護保険制度の適正な運営を図るため、地域包括ケア推進協議会を開催した。 ▲今後ますます高齢者が増加し、複合化・複雑化した課題を抱える高齢者に対する支援・対応の充実を図る必要がある。	高齢介護課
（２）地域で支え合う仕組づくり						
51 介護保険	○	a	**生活支援体制整備事業**	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるような地域づくりのため、常滑市社会福祉協議会への委託により、生活支援コーディネーターが中心となって生活支援及び地域のつながりづくりを行います。	○市内全域（第１層）及び各中学校区（第２層）に生活支援コーディネーターを配置し、地域住民と関係機関が一体となって、高齢者が抱える課題及び地域課題の解決に向けた取組を行った。生活支援コーディネーターによる地域活動支援や安心生活検討会を開催した。 ▲介護予防・生活支援体制整備事業運営推進会議を活用して多職種関係機関の一層の連携を図り、高齢者が抱える課題及び地域課題の解決に向け協働する必要がある。	高齢介護課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
52 介護保険	○	a	**在宅医療・介護連携推進事業**	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるよう、在宅医療及び介護の包括的な提供体制の構築を行います。	○地域住民への普及啓発を目的とした市民公開講座を実施した。 ○医療や介護など専門職の職種を越えた連携を促すとともにスキルアップを目的とした研修会を実施し、職種間の相互理解と顔の見える関係づくりによる連携強化を図った。 ○「人生会議（ＡＣＰ）」に関するリーフレットの配布や「人生100年これからゲーム」をサロンや老人クラブで実施することにより普及や啓発を図った。 ▲Ｒ４に実施した「健康とくらしの調査」では、「人生会議（ＡＣＰ）」という言葉について78.4％の人が「知らない」と回答した。また、リーフレットについて89.0％の人が「知らない」と回答したことから今後も継続した普及や啓発が必要である。	高齢介護課
53 介護保険	○	a	**地域ケア会議推進事業**	地域ケア会議、地域ケア個別会議を開催することにより、個別課題の解決、地域包括支援・ネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくり等について検討を行い、地域包括ケアシステムの実現を図ります。	○医療、介護等の多職種や民生委員児童委員等の地域住民が協働して、高齢者の個別課題の解決を図った。	高齢介護課
（３）高齢者の社会参加や生きがいづくりの促進						
54 一般		a	**市シルバー人材センター補助**	高齢者の社会参加や生きがいづくりに関する活動を支援するため、市シルバー人材センターに助成します。	○おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者に、長年培った豊かな経験と技術を活かせる仕事を提供し、高齢者の生きがいと健康増進を目的とした事業を行う公益社団法人常滑市シルバー人材センターの管理運営に対し、助成を行った。	高齢介護課
55 一般		a	**老人クラブ事業補助**	高齢者の社会参加や生きがいづくりに関する活動を支援するため、市老人クラブに助成します。	○おおむね60歳以上の高齢者が自主的に組織し、教養の向上、健康の増進、レクリエーション、会員相互の親睦や地域社会との交流を図っている老人クラブに対して助成を行った。	高齢介護課
56 介護保険	○	a	**介護ボランティアポイント事業**	高齢者のボランティア育成及び活動を支援するため、社会福祉協議会が実施している介護予防ポイント制度（スマイルポイント）へ負担金を支出します。	○スマイルポイントを活用してボランティア数の増加を図った。 ▲「健康とくらしの調査」では、ボランティア参加者（月１回以上）の割合が他の自治体と比較して高いなど、社会参加の意欲が高い地域であることがうかがえる。そのため、高齢者が長年培ってきた優れた技術や経験、知識等の持てる力を発揮できる活躍の場、社会参加の場の確保と仕組みづくりの構築が重要となる。	高齢介護課
57 介護保険	○	a	**一般介護予防事業評価事業**	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証のため、一般介護予防事業の評価を行います。	○地域の介護予防自主教室やサロンへの参加者数を、参加者が持参するスマイルポイントカードに添付したQRコード読み取りにより集計し、その結果について評価及び分析を行った。	高齢介護課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
（4）高齢者と認知症の人の在宅生活支援						
58 一般		a	**在宅高齢者生活支援事業**	在宅の高齢者に対し必要なサービスを提供することにより、高齢者が住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、高齢者の保健福祉の向上を図るため、高齢者在宅福祉サービスの提供を行います。	○ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみで暮らす世帯が増加する中、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、在宅生活支援サービスの提供拡大に取り組むとともに、円滑に利用できるよう支援した。 ○成年後見制度の利用促進や高齢者虐待、消費者被害に関する相談については、関係機関との連携強化を図り、迅速に対応した。 ▲「在宅介護実態調査」では、在宅生活の継続に必要と感じるサービスとして「外出同行」、「移送サービス」の割合が比較的高くなっており、「ケアマネージャー調査」でも新たに実施してほしいサービスについて「移送サービス」に関する回答が多く見受けられたことから、高齢者の移動手段について引続き検討が必要である。 ▲「健康とくらしの調査」では、有料でも利用してみたいと思うサービスについて、生活支援や外出支援を必要としている高齢者が多いと思われる。	高齢介護課
59 介護保険		a	**認知症総合支援事業**	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続ける社会の実現を目指した取組を行います。	○地域カフェにおいて認知症予防のための企画や家族の相談を実施した。 ○認知症の人のひとり歩きを想定した捜索や声掛けの訓練を実施した。 ○認知症当事者によるピアサポート活動を実施し、心身への負担を軽減するとともに、活動を通じて認知症当事者も地域を支える一員として活躍することで社会参加の促進を図った。 ○Ｒ４に「チームオレンジとことこ」を設置し、認知症の人の居場所提供や、個々の特性や希望に合わせた支援活動を展開した。 ○認知症サポーター養成講座や認知症ステップアップ研修等を開催した。 ▲認知症に対する正しい知識や接し方について地域住民等へ周知する必要がある。 ▲「在宅介護実態調査」では、介護者の方が不安に感じる介護等について、「認知症状への対応」を選択した割合が最も高く、認知症高齢者の介護については、在宅介護に対する不安や負担感の増大への対応、ひとり歩き・行方不明になった際の地域の協力体制による見守りなど地域ぐるみの支援が必要。 ▲認知症は、本人と家族がその状態を受け入れることが困難であり、本人と家族で抱え込んでしまうことがあるため、地域の中で共生していけるよう、本人や家族の意識改革をはじめ、地域も意識改革により受け入れる体制づくりが重要。	高齢介護課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
60 介護保険		a	**家族介護支援事業**	在宅高齢者を介護している家族等に対して、サービスを提供し、家族の負担軽減及び高齢者の在宅生活の継続を図ります。	○ひとり歩き高齢者家族支援サービス事業を実施した。 ○家族介護用品支給事業を実施した。 ○認知症介護家族交流会支援事業を実施した。 ○高齢者みまもりステッカー利用支援事業を実施した。 ▲「在宅介護実態調査」では、介護離職（転職を含む）したと答えた割合が１割を超えており、介護離職が一定数発生している。在宅介護を推進する上で、これらの負担を軽減するために家族等の介護者への支援の充実が求められる。	高齢介護課
（５）地域密着型サービス施設の整備						
61 一般		a	**介護施設等整備事業費補助**	高齢者が住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、民間参入による整備を促進します。	○ 大規模修繕：１事業所 簡易陰圧装置設置：２事業所 ゾーニング環境整備：２事業所	高齢介護課
施策３－４　障がい者福祉						
（１）障がいのある人への生活・就労支援の充実						
62 一般	○	a	**障害者支援施設事業**	自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、施設での生活介護事業や就労支援事業などにより障がい者の生活や就労を支援します。	○障害福祉サービスの利用者が増加しているため、扶助費も増加している。	福祉課
63 一般	○	a	**障害者相談支援事業**	障がい者（児）が自立した日常生活や社会生活をできるようにするため、相談の実施、情報提供や援助を行います。	○年々相談件数が増加しており、基幹相談支援センターの業務が圧迫しているため、Ｒ５より相談員を１名から２名に増員した。	福祉課
64 一般		a	**研修・啓発事業**	地域住民や職員に、障がい者に対する理解を深めてもらうとともに関心を持ってもらうため、研修等を実施します。	○年１回、ヘルプマークを購入し、障害者手帳の交付時に希望者に渡しているほか、障がい福祉ガイドブックを作成し、手帳交付時に渡している。 ▲手話講座の実施ができていない。	福祉課
65 一般		a	**障害者計画策定**	障がい者の自立及び社会参加の支援や障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の各種サービスの提供体制を確保するため、障がい者基本計画、障がい福祉計画等を策定します。	○Ｒ５に第５次障がい者基本計画（Ｒ６～Ｒ11）及び第７期障がい福祉計画（Ｒ６～Ｒ８)を一体的に策定した。	福祉課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
（２）障がいのある人が自立して生活する場の確保						
66 一般	○	a	**障害者共同生活援助事業**	障がい者の福祉向上のため、障がい者が共同生活を営む住居に関し、相談や介護等の日常的な支援にかかる費用を支援します。	○Ｒ４.６月から市内に日中サービス支援型のグループホームが開所したことに伴い、利用者が増加した。	福祉課
67 一般	○	a	**障害者居宅介護事業**	障がい者の福祉向上のため、障がいにより日常生活において介護が必要な障がい者に対して、ホームヘルパーによる自宅訪問での身体介護・家事援助・通院介助のサービスを提供します。	○扶助費は減少傾向にあるが、ヘルパー利用を希望する人は多い。 ▲ヘルパー事業所が少ないため、利用を希望しても支援につなぐことが難しい。	福祉課
（３）農福連携の支援						
68 一般	○	d	**農福連携推進事業**	農業者と福祉事業者等が協働し、農業と福祉の連携に取り組む中で、障がい者を雇用している農業者や福祉事業者等が新しい品目の生産・加工や既存栽培品目の生産拡大等を行うことによって、障がい者の働く場を確保する事業に要する経費について補助金を交付します。	○Ｒ４に市内在住の障害者等を３人以上雇用する農業者等に対する補助制度を創設した。（利用実績0件） ▲要件が満たせないとの理由で制度利用が進んでおらず、制度の見直しを検討する必要がある。	経済振興課
施策３－５　社会保障・保険制度						
（１）国民健康保険事業の安定的な運営						
69 国保		a	**特定健康診査事業**	国民健康保険事業の適正な運営のため、特定健診を実施することで健康の保持・改善をし、医療費抑制につなげます。	○被保険者の健康の保持・改善をし、医療費抑制につなげるため、特定健診を実施した。 ▲若年層の受診率が低い傾向にある。	保険年金課 健康推進課
70 国保		a	**特定保健指導事業**	国民健康保険事業の適正な運営のため、特定健診の結果から、支援が必要な人に向けて改善を促します。	○特定健診の結果から、支援が必要な人に向けて特定保健指導を行った。 ▲終了率は愛知県より高いものの、年々減少傾向にある。 （Ｒ３:35.2%→Ｒ４:32.0%）	保険年金課 健康推進課
（２）後期高齢者医療制度の安定的な運営						
71 一般		a	**後期高齢者健康診査事業**	被保険者を対象とする糖尿病等の生活習慣病やフレイルに関する健康診査を実施します。	○糖尿病等の生活習慣病やフレイルに関する健康診査を実施した。	保険年金課 健康推進課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
（３）介護保険事業の円滑な実施と介護保険制度の適正な運営						
72 介護保険		b	**介護給付費適正化事業**	介護給付適正化システム保守・運用支援委託、介護給付費通知の送付を実施することにより、被保険者に対する適切な介護サービスを確保します。	○報酬改定等の制度改正に対応できるよう介護給付適正化システムを整備し、適切な運用支援を受けることで事業所への運営指導を効率的に実施することができた。 ○給付適正化主要事業における国の方針により、Ｒ６から介護給付費通知の送付を廃止した。	高齢介護課
73 介護保険		a	**介護保険事業計画策定事務**	介護保険事業計画の策定（３年毎）、計画の策定及び実行（事業者選定等）に必要となる会議を開催します。	○第９期介護保険事業計画の策定において、Ｒ５.９月、11月及びＲ６.３月に常滑市地域包括ケア推進協議会を開催した。	高齢介護課
（４）国民年金制度の啓発・周知						
74 一般		a	**国民年金事務**	国民年金制度への理解の促進を行うため、国民年金に係る資格の取得・喪失、免除申請等の受付事務や老齢年金、障害基礎年金に係る受付事務を行います。	国民年金に係る資格の取得・喪失、免除申請、老齢年金、障害基礎年金に係る受付事務を行った。	保険年金課
（５）生活困窮者等への適切な支援						
75 一般		b	**生活困窮者自立支援事業**	生活保護に至る前段階からの一人一人の状況に応じた支援として、生活と就労に関する相談支援、収入が減少した人に対する家賃支援、生活困窮家庭の児童に対する学習支援を実施します。	○コロナ期に急増した新規相談件数及び住居確保給付金支給額については、コロナ期前の状態に戻っている。 ○就労支援に至る前段階の支援を行うため、Ｒ６から就労準備支援事業を実施。	福祉課

基本目標４　安全な暮らしを守るまち

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
施策４－１　防災・減災						
（１）災害対応の体制づくり						
76 一般	○	a	**総合防災訓練**	有事に備え、市民の安心安全を確保するため、総合防災訓練を実施します。	○Ｒ４に内閣府・愛知県・市共催の総合防災訓練を実施。 ○訓練の前後にワークショップを実施することで、訓練の実効性を高めることができた。	防災危機管理課
77 一般	○	a	**防災組織交付事業**	各地区の自主防災会活動に対して支援するとともに、自主防災会の設立の促進を図ります。	○Ｒ５に防災士資格取得費加算額を新設し、地区の防災リーダーの養成や自主防災組織のさらなる防災力向上を促進した。	防災危機管理課
78 一般	○	a	**防災カメラ整備事業**	災害発生時に浸水想定区域や河川流域等の状況把握のため防災カメラを整備し、防災に資する情報をパソコンやスマートフォン、ケーブルテレビ等様々な媒体で誰でも閲覧できる環境を整備します。	○地震や風水害による災害時にしないの状況を把握し、避難情報の発令に必要な情報を取得するために防災ラメラを整備した。 （整備箇所Ｒ４：８箇所（８台）、Ｒ５：１箇所（２台）※非公開）	防災危機管理課
79 一般		a	**防災ガイドマップ等作成事業**	防災ガイドブックやハザードマップの更新整備により、災害から命を守る上で重要な災害情報の市民への周知を図ります。	○Ｒ４にハザードマップの内容を更新 ○Ｒ６に防災ガイドブックの内容を更新	防災危機管理課
80 一般	○	a	**同報系防災行政無線維持管理**	災害時に防災情報伝達の多様化のため、同報系防災行政無線の適切な管理及び運用を図ります。	○保守点検を毎年度実施。 ○計画に基づき各設備のバッテリー交換を実施。	防災危機管理課
（２）災害に強い都市基盤づくり						
81 一般		b	**県営常滑港改良事業**	常滑港において、津波高の軽減を目的とした防波堤の改良工事を実施します。	○事業主体である愛知県と協議し、円滑な事業促進に努めた。	土木課
82 一般		b	**県営急傾斜地崩壊対策事業**	急傾斜地の崩壊による災害から生命、財産を守るため、崩壊対策工事を実施します。	○同意をもらえていなかった地権者から同意をもらい、事業主体である愛知県と協議し、円滑な事業促進に努めた。 ▲事業に対する土地所有者の同意を得るため、事業の必要性の理解を得る必要がある。	土木課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
83 一般	○	b	**県営防災ダム事業費**	堤体決壊など異常時に人家及び重要公共施設に被害を及ぼす恐れがある防災重点農業用ため池のうち、地震時の堤体の安定不足や豪雨時の洪水吐けの排水能力不足が判明しているため池について、耐震対策・豪雨対策を行います。	○農業用ため池利用者と調整を図りつつ、事業主体である愛知県と協議しながら円滑な事業促進に努めた。	土木課
84 水道	○	b	**災害時重要給水施設管路の耐震化**	「安全」「強靭」「持続」の観点から、災害に強いライフライン構築のため、管路の耐震化を重点的に推進します。また、応急給水栓の設置を進めます。	○災害時給水拠点確保のため基幹管路の耐震化を推進し、耐震化率の向上に努めた。 （Ｒ５耐震化率：　47.4%） ○重要給水施設に応急給水栓を設置する。 （Ｒ５設置箇所数：14箇所） ▲国庫補助金および給水収益により財源を確保し、計画的な事業実施が必要となる。	水道課
85 下水道	○	b	**雨水管路整備**	公共下水道事業計画区域内における汚水管整備に合わせ、蒲池・西之口・山方地区等の雨水排水施設の整備を推進します。	▲計画的な整備に努めたが、地盤条件が悪く工事の繰り越しが発生し整備速度が伸びなかった。 (現事業計画区域内における整備面積：Ｒ３ 1,169ha→Ｒ６ 1,192ha)	下水道課
86 一般	○	a	**排水路整備事業**	公共下水道事業計画区域外の水路を計画的に改修し、浸水被害の防止を図ります。また、大野・小倉・西之口地区の雨水排水計画の検討にあたり、雨水排水施設の整備計画を検討します。	○計画的に排水路を改修した。 ○大野・小倉・西之口地区の雨水排水についての整備計画を検討した。	下水道課
87 一般	○	a	**空家住宅除却事業費補助**	「常滑市空家等対策計画」に基づき、所有者等が適切な管理に努めるよう、空家等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、老朽化した空家住宅の除却費の一部を助成します。	○管理不全な建築物等に対する特定空家等の指定及び固定資産税の軽減措置の解除により除却を促進した。 ○所有者不明の空家について、司法書士と委託契約を締結することにより、早期の所有者特定を図った。 ▲法改正に伴い、「常滑市空家等対策計画」を改定する必要がある。	都市計画課
88 一般	○	b	**空家改修事業補助**	市内の空家の活用を促進すると同時に市内の良好な住環境の確保を図るため、市内の空家を有効活用しようとする者に対し、改修に必要な費用の一部を助成します。	○Ｒ５に空家等実態調査を行った。 ○Ｒ６に空家所有者へ補助制度の周知活動を行った。 ▲補助件数の増加のため、所有者に対し補助制度の更なる周知を図る必要がある。	都市計画課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
89 一般		a	**大規模盛土造成地崩壊防止事業**	大規模地震による盛土造成地の滑動崩落や液状化等の宅地被害を防ぐため、平成29年度に愛知県が行った市内の盛土の有無を把握する一次スクリーニングを基に安全性把握（二次スクリーニング）を行います。	○R４に第二次スクリーニング計画を作成した。 ○R６に第二次スクリーニングを実施した。	都市計画課
施策４－２　消防・救急						
（１）消防体制の充実						
90 一般	○	a	**消防団演習・訓練**	多岐にわたる消防業務の情勢に対応できるよう各種訓練、講習会等により知識・技術を修得させるなど、消防団員の育成を図ります。	○新幹部新入団員講習会、中堅団員講習会、県及び市操法大会に向けた訓練、救急講習、女性団員研修会等を行った。 （延べ参加人員：Ｒ４　2,103人、Ｒ５　1,297人、Ｒ６　129人） ○Ｒ６に消防団員へのアンケート結果（Ｒ５実施）を踏まえ、負担の軽減及び効率的な訓練の実施のため、年間行事の大幅な見直しを図った。 ▲消防団員数は右肩下がりで減少傾向に在り、Ｒ６.８月で99人となっている。常滑市消防団として多岐にわたる消防業務を継続的に実施していくためには消防団員の確保が急務の課題である。	消防本部
91 一般	○	a	**消防団車庫等管理**	消防団車庫兼詰所及び防災格納庫の維持管理をし、破損個所等の修繕整備を図ります。	○Ｒ５に青海分団２班車庫の漏水に伴う配管取替修繕及び鬼崎分団２班の公共下水接続及びトイレ改修（水洗化）工事を実施。	消防本部
92 一般		a	**消防車両購入**	各種災害事案に迅速かつ安全に対応するため、消防車両の更新を行います。	○Ｒ５に水槽付消防ポンプ自動車(Ｒ４繰越事業)、35m級はしご付消防自動車を更新し、消防団常滑分団１班の消防ポンプ自動車を小型動力ポンプ付積載車に更新した。 ○Ｒ６に高規格救急自動車２台(１台はR５繰越事業)及び査察広報車を更新する。	消防本部
（２）救急体制の充実						
93 一般		a	**救急教育研修**	救急救命士研修所での新規救急救命士養成や気管挿管、薬剤投与を実施するための資格取得等を行います。	○救急救命士の再講習及び資格取得により、スキルアップを図った。 （研修等：Ｒ４救急救命士再教育病院実習、気管挿管救命士再教育病院実習、Ｒ５救急救命士再教育病院実習、気管挿管救命士再教育病院実習、気管挿管救命士の養成、Ｒ６救急救命士再教育病院実習、気管挿管救命士再教育病院実習） ▲救急救命士の再講習及び資格取得により、救急救命士のレベルアップは図れているが、消防本部内の指導体制については、不十分であるため、指導的立場の救命士を養成することにより、消防本部全体のスキルアップを図る必要がある。	消防本部

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
（３）様々な事案に対応できる体制の確保						
94 一般		b	**中部国際空港消火救難・救急医療活動総合訓練等の実施**	中部国際空港株式会社等関係機関と連携し、航空機事故に対応できる体制を確保します。	○Ｒ４は、新型コロナウイルスの影響により、初動訓練として集結確認のみを実施した。Ｒ５は、前年度の実施内容も踏まえ、４年ぶりの通常開催に至った。Ｒ６も同様に開催し、各機関との連携体制を確保する。	消防本部
（４）火災予防の推進						
95 一般		b	**住宅用火災警報器の設置促進**	防火訪問などにより、住宅用火災警報器の設置促進を図ります。	○無作為抽出した市内の世帯及び75歳以上のひとり暮らしの高齢者宅を対象に、順次、防火訪問を実施し住宅用火災警報器の設置促進に努めた。 (訪問件数：Ｒ４　400件、Ｒ５　318件、Ｒ６　200件) ▲市内の全世帯に住宅用火災警報器の設置を促すためには、防火訪問の実施件数を増やしていくことが重要。	消防本部
施策４－３　交通安全・防犯						
（１）地域交通安全の環境づくり						
96 一般		a	**実践的安全教育総合支援事業**	通学路安全推進会議を開催することを通じて、通学路における危険個所を把握するとともに、関係機関と連携しながら安全対策を講じます。	○通学路安全推進会議を経て、関係機関と連携して安全対策を講じた。（Ｒ４:７件、Ｒ５:８件、Ｒ６:８件） ▲物理的な対策には制限があるため、路面表示等による運転手や児童生徒への注意を促す対策が多く、歩行者を保護する絶対的な安全対策が難しい。	学校教育課
97 一般	○	b	**交通安全施設整備事業**	交通安全施設（照明灯、防護柵、区画線、カーブミラー、標識等）について、地元の意見を踏まえて地域の状況を把握し、計画的に整備します。	○地元要望や危険な箇所に対して、交通安全施設の設置を計画的に設置した。	土木課
98 一般	○	b	**交通安全施設修繕**	交通安全施設（照明灯、防護柵、区画線、カーブミラー、標識等）について、地元の意見を踏まえて地域の状況を把握し、計画的に修繕します。	○地元要望に加え、道路パトロール等において危険だと判断される施設については、適宜修繕を行った。	土木課
（２）地域防犯の環境づくり						
99 一般	○	a	**市防犯協会補助**	防犯意識向上のための啓発を図るため、防犯ボランティアや自主防犯団体の育成及び支援を行います。	○警察や防犯団体と協調し、市民に向け防犯キャンペーンを実施し、防犯意識向上に努めた。 ○自主防犯団体に対し、防犯用具の貸出を行った。	市民協働課
100 一般	○	a	**防犯灯設置費補助**	地区が管理する防犯灯をLED化する際に設置費用の補助を行い、地域防犯の推進を図ります。	○地域防犯を推進するため、防犯灯設置費用の補助を実施。 （Ｒ４:148件、Ｒ５:141件）	市民協働課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
101 一般	○	a	**防犯カメラ設置管理費**	中部電力のみまもりポールを活用し、駅駐輪場やトイレ、市内学校校門前のほか、事件・事故や不審者等の発生状況を踏まえて防犯カメラを設置します。	○警察と協調し、防犯カメラが未設置の子ども関連施設を中心に防犯カメラを設置した。 ○Ｒ６は、寄附分を含めた10台の防犯カメラを設置。	市民協働課
（３）安全な消費生活の推進						
102 一般		b	**消費生活相談事業**	消費生活に関するトラブル被害の未然防止、拡大防止を図るため、消費生活センターを開設し、消費生活相談員が消費者からの相談に対して指導を行います。	○消費生活センターを週４日開設した。 （相談件数：Ｒ４　189件、Ｒ５　192件、Ｒ６.８月時点　65件） ▲近年、件数は増加傾向にあるが、Ｒ２（新型コロナ）以前と比べると少ない。	経済振興課
103 一般		b	**消費者行政啓発**	消費者の生活に関する知識の普及啓発を行うため、消費生活講座（中学校・高齢者向け）を開催します。また、消費生活相談員及び担当職員の自己啓発や知識向上のため研修支援を行います。	○市内中学校および高齢者向けに消費生活講座を実施した。また消費生活相談員に、実施される研修を共有し、参加を促した。 ▲市内中学校４校のうち１校では講座を実施できていない。	経済振興課
施策４－４　環境保全						
（１）公害対策の推進						
104 一般		a	**公害対策事業**	適切な環境を維持するため、水質汚濁、騒音、悪臭等の公害に係る調査を実施します。	○大気、水質、騒音の調査を実施し、市ホームページで結果を公表した。	生活環境課
（２）地球温暖化対策の推進						
105 一般	○	a	**地球温暖化対策事業**	地球温暖化を抑制させるべく「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を実現するため、再生可能エネルギー導入の促進を図ります。	○Ｒ４に常滑市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定した。 ○Ｒ５から住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金、個人用次世代自動車購入費補助金の交付を開始した。 （交付実績：Ｒ５　設置費補助金額3,040千円、自動車補助金2,900千円、Ｒ６（見込み）　設置費補助金10,800千円、自動車補助金2,900千円）	生活環境課
施策４－５　環境衛生						
（１）ごみの排出抑制と資源化の推進						
106 一般	○	a	**資源回収ステーション運営**	ごみの資源化、減量化をより一層推進するため、資源回収ステーションを運営します。	○資源回収ステーションの利用者の増加を図り、リサイクル活動による資源化を推進した。	生活環境課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
107 一般		a	**知多南部広域環境組合分担事業**	市内から排出される廃棄物を適正に処理するため、常滑市、半田市、武豊町、美浜町、南知多町の２市３町で知多南部広域環境組合を運営し、設置及び管理に要する経費を構成市町で分担します。	○知多南部広域環境組合分担金、負担金を適正に支出した。	生活環境課
108 一般		a	**常滑武豊衛生組合分担事業**	市内から排出される廃棄物を適正に処理するため、常滑市、武豊町の１市１町で常滑武豊衛生組合を運営し、設置及び管理に要する経費を構成市町で分担します。令和４年度から知多南部広域環境組合に廃棄物処理が移行するため、令和４～５年度で解体工事を行い、令和６年度末をもって組合は解散する予定です。	○常滑武豊衛生組合分担金を適正に支出した。	生活環境課
109 一般		a	**高齢者等ごみ出し支援事業**	誰もが安心してごみを出せるまちづくりを進めるため、家庭ごみを集積場まで運ぶことが困難な高齢者や障がい者などを訪問し、もえるごみを戸別回収します。	○申請者宅を個別に訪問して、可燃ごみ、おむつ等を回収した。	生活環境課
（２）市民・団体と連携した環境美化の推進						
110 一般		a	**公共施設の環境美化事業**	アダプトプログラムの普及・促進に努め、市民と共に道路等の環境美化を進めます。	○活動団体に軍手等の道具類を支給し、支援した。 ○Ｒ４及びＲ６に、ボランティア用ごみ袋として使用していたごみ袋の在庫がなくなったため、ボランティア専用ごみ袋を作成した。	生活環境課
（３）適切な生活排水処理の推進						
111 一般		a	**合併処理浄化槽設置費補助**	適切な生活排水処理を推進するため、合併処理浄化槽の新設・転換への助成及び浄化槽の適正管理の啓発を行います。	○合併浄化槽の新設・転換への助成を実施した。 ○浄化槽の適正管理について市広報、市HP等で啓発を実施した。	生活環境課
112 一般		a	**中部知多衛生組合分担事業**	市内から排出されるし尿、浄化槽汚泥等を適正に処理するため、常滑市、半田市、武豊町の２市１町で中部知多衛生組合を運営し、運営及び施設増設に要する経費を構成市町で分担します。	○中部知多衛生組合分担金を適正に支出した。	生活環境課
（４）墓所・火葬場の適正管理						
113 一般		b	**高坂墓園維持管理**	通路、園路、駐車場、トイレ等の維持管理及び整備済区画の利用促進やニーズに応じた墓地整備の検討を行います。	○Ｒ４に永代使用料を見直しを行い使用者の増加に繋げた。 （Ｒ４新規使用者：８名） ▲未供用区画の整備については、利用者ニーズに応じて計画的に整備する必要がある。	都市計画課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
114 一般		a	**火葬場修繕**	安定した火葬業務を行うため、建物等を維持するための修繕を実施します。	○火葬に必要な炉や設備の修繕を計画的に実施した。 ○Ｒ６には、建物の利便性を向上させるため、トイレ・空調・外壁等の大規模改修を実施。	生活環境課

基本目標５　快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	評価 区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
施策５－１　公共交通						
（１）安定的な地域公共交通網の確保						
115 一般	○	a	**北部バス運行管理**	北部方面の公共交通の利用が不便な地区について、市内中心部の公共施設等の利用の便宜を図るため、北部バスを運行します。	北部方面の公共交通の利用が不便な地区について、市内中心部の公共施設等の利用の便宜を図るため、北部バスを運行した。 Ｒ４.10月にコミュニティバスグルーンに置き換わったことにより、事業を終了した。	市民協働課
116 一般	○	a	**バス路線維持対策**	知多バス南部線に補助金を交付し、市南部地区の公共交通維持を図ります。	○市南部地区の公共交通を維持するため、知多バス常滑南部線への補助を実施した。 Ｒ４.10月に常滑南部線がコミュニティバスグルーンに置き換わったことにより、事業を終了した。	市民協働課
（２）地域公共交通の確保・充実に向けたあり方の検討						
117 一般	○	a	**地域公共交通計画策定事業**	地域特性と現状把握、各種ニーズ把握から課題を整理した上で、地域公共交通会議の運営及び地域公共交通計画の策定を行います。	○Ｒ４に常滑市地域公共交通協議会（法定協議会）を設置した。 ○Ｒ４～Ｒ５にかけて、各種調査や交通事業者をはじめとする関係機関等と協議を行い、Ｒ６.３月に地域公共交通計画を策定した。	市民協働課 企画課
施策５－２　道路・港湾・河川						
（１）幹線道路の整備促進						
118 一般		b	**西知多道路事業付替市道公共補償**	西知多道路の建設により市道の機能が損なわれることのないよう、別の場所へ付け替えるために必要な用地を県の補償金により取得します。	○愛知県等と国に対し、事業促進に対する要望活動を行った。 ○用地買収が進み、進捗率は９割を超えた。	土木課
119 一般		b	**緊急車両退出路整備事業**	緊急車両が知多横断道路を利用して新半田病院へ向かう際の時間短縮を図るため、有料道路上から一般道へ接続するための緊急車両専用退出路の整備を図ります。	○新病院開院時の供用開始に向け、工事に着手できた。 ▲愛知県道路公社、愛知道路コンセッション株式会社、施工業者と４者による協議が必要であるため、意思決定に時間を要する場合がある。	土木課
（２）生活道路の整備促進						
120 一般		b	**多屋線道路改良事業**	市道の整備促進のため、多屋線道路改良工事を実施します。	○事業区間の用地買収等に努めた。	土木課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
121 一般		b	**道路改良事業**	市道の円滑な交通を確保するため、道路改良工事を実施します。	○計画的に整備を進めることができた。	土木課
122 一般		b	**狭あい道路改良事業**	市道の円滑な交通を確保するため、狭あい道路（幅員1.8メートル以上４メートル未満の道路）の拡幅整備を実施します。	○寄附や買取により取得した道路用地について計画的な拡幅整備に努めた。	土木課
（３）計画的な修繕による維持管理						
123 一般	○	b	**道路ストック総点検事業**	令和２年度に実施した道路ストック総点検の結果に基づき必要な修繕を実施します。	○国庫補助金を活用し、必要な修繕工事を進めた。 ▲事業の進捗は補助金の交付率によるところがある。	土木課
124 一般	○	b	**橋梁更新事業**	平成27年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づいて、必要な修繕を実施します。また、５年毎に法定点検を実施します。	○橋梁長寿命化計画に基づき、適切に修繕を行った。	土木課
125 一般	○	b	**河川修繕**	老朽化した施設の維持修繕を実施します。また、市管理の河川について必要に応じて浚渫を実施します。海岸については飛砂対策を実施します。	○適切な維持管理に努めた。	土木課
126 一般	○	b	**河川浚渫事業**	老朽化した施設の維持補修を実施します。また、市管理の河川について必要に応じて浚渫を実施します。	○前山川、後川の浚渫を実施した。	土木課
施策５－３　市街地整備・景観形成						
（１）市街地などの整備						
127 一般		c	**常滑駅周辺土地区画整理事業特別会計繰出**	常滑駅周辺地域が、人々の交流・賑わいを支える都市基盤として、将来にわたり本市の中心市街地としての役割を果たすとともに、安心・安全に暮らすことのできる居住環境を確保するため、常滑駅周辺土地区画整理事業を推進します。	○道路整備工事及び工事に伴う補償等を実施した。 ▲移転補償の遅れから工事施工に遅れが生じている。	都市計画課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
（２）将来を見据えた景観形成の推進						
128 一般		b	**やきもの散歩道地区景観保全助成**	レンガ煙突等の外観改修や景観基準に適合した建築物・工作物の新築・新設等に際し、住民及び事業者の負担を軽減するため、やきもの散歩道地区景観保全基金を活用し、景観保全に係る費用の一部を助成します。また、古材確保の支援について検討します。	○やきもの散歩道地区景観保全基金を活用し、景観保全に係る費用の一部を助成した。（Ｒ４：２件、Ｒ５：２件） ○景観保全のために活用可能な古材（焼酎瓶）を不要になった家屋から回収、確保した。 ▲古材の活用についてアナウンスできていない。	観光戦略課
129 一般	○	a	**やきもの散歩道路面整備事業**	将来を見据えた景観形成を図るため、土管坂休憩所前の道路の一部について景観に配慮した路面改修工事を実施します。	○土管坂休憩所前の道路の一部について、景観に配慮した路面にするため、アスファルト舗装部分をケサワ舗装に整備した。	観光戦略課
施策５－４　公園緑地・水辺空間						
（１）緑化意識の普及・啓発及び緑化の推進						
130 一般		a	**花いっぱいのまちづくり事業**	愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」のうち、「県民参加緑づくり事業」を活用し、県内産の花苗を購入します。	○広報とこなめや市公式ＳＮＳを活用し市民に対して花いっぱい活動を周知した。（Ｒ６活動団体：22団体）	都市計画課
（２）都市公園などの適切な維持管理・利用促進						
131 一般	○	a	**大曽公園グラウンド整備事業**	旧屋外プール跡地、既存の競技場を活用し、多目的グラウンド（小２面、大１面）を整備します。	○多目的グラウンドを整備し、Ｒ４に供用開始した。	都市計画課
132 一般	○	b	**公園改修**	遊具の安全点検を年１回行い、点検結果により早急に遊具の改修や部品交換を行います。また、公園施設長寿命化計画の策定により、優先度に応じた整備を進めます。	○遊具の安全点検を年１回した。 ○Ｒ５に公園施設長寿命化計画を策定した。 ○Ｒ６に長寿命化計画に基づいた遊具の更新を実施した。 ▲公園施設の老朽化が進行しており、遊具等の一部施設は利用停止となっている。	都市計画課
（３）小脇公園、前山ダム公園、農村公園などの適切な維持管理・利用促進						
133 一般	○	c	**小脇公園施設整備事業**	老朽化した公園施設の再生を進めるとともに、森林整備（展望デッキ等含む）により公園の魅力向上を図ります。	○管理棟の喫茶室・デッキについて、木質化改修のための基本設計をＲ５に実施し、Ｒ６に詳細設計を実施した。 ▲魅力ある公園としていくための計画・運営方法を検討していく必要がある。	経済振興課
134 一般		a	**前山ダム公園維持管理**	前山ダム公園の適切な維持管理を図るため、公園施設の修繕を行います。	○草刈り、清掃、トイレ浄化槽の保守点検等の維持管理を実施した。 ○森林環境譲与税を活用し公園内のベンチやテーブルを改修した。 ▲利用者ニーズに応じた施設改修や公園再整備計画等の検討の必要がある。	都市計画課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
135 一般		a	**里山林整備事業（小鈴谷）**	地域住民や活動団体等が主体となって行う里山林の環境整備を支援するため、令和元年度から新たに計画策定された「提案型里山林整備事業（あいち森と緑づくり事業交付金）」を活用し、里山林整備を進めます。	小鈴谷白山神社裏山において、地元の要望を踏まえ里山林整備を実施した。	土木課
（４）海岸の環境整備						
136 一般		b	**坂井海岸親水護岸整備**	坂井海岸における、親水性と緑地・広場を兼ね備えた海岸環境整備（緩傾斜護岸整備）について、事業主体である愛知県に要望します。	○事業主体である愛知県と協議し、円滑な事業促進に努めた。	土木課
施策５－５　水道・下水道						
（１）健全かつ安定的な水道事業・下水道事業の運営						
137 水道	○	b	**スマートメーター導入**	水道検針業務の効率化を図るため、セントレア及び中部臨空都市に無線通信で検針を行う水道スマートメーターを導入します。	○セントレア及び中部臨空都市にスマートメーターを設置した。 （Ｒ５設置個数：34箇所） ○取得したデータを分析し、業務に活用した。 ▲定期的な通信状況の確認、設置機器の更新が必要となる。	水道課
（２）水道施設の計画的な更新						
138 水道	○	b	**配水管、配水場・ポンプ場の更新**	配水管の更新・耐震化については、公共下水道整備等の機会を活用しながら実施します。また、配水場３か所(久米、中央、熊野)、ポンプ場等８か所(御林、青海山、前天神、多屋、大曽、飛香台、桧原、大谷)の施設を更新します。	○公共下水道整備等の機会を活用しながら、配水管の更新・耐震化実施した。 ○配水場・ポンプ場の機械・電気設備を更新した。 ▲給水収益により財源を確保して、施設の計画的な更新が必要となる。	水道課
（３）下水道施設の計画的な整備						
139 下水道		b	**汚水管路整備**	公共下水道事業計画区域1,241haにおける汚水管整備を推進します。また、次期事業計画区域（令和８年度～）の検討を行います。	○計画的な整備に努めたが、地盤条件が悪く工事の繰り越しが発生し整備速度が伸びなかった。 (現事業計画区域内の整備面積：Ｒ３　1,169ha→Ｒ６　1,192ha) ▲計画的に整備を進めるため、現地状況を考慮した整備面積を設定する必要がある。	下水道課
140 下水道	○	a	**雨水ポンプ場整備**	排水機能の維持のため、老朽化した雨水ポンプ場の耐震化及び更新を行います。	○Ｒ５に詳細設計業務が完了し、工事を開始した。	下水道課
141 下水道		a	**常滑浄化センター整備**	汚水処理機能の維持のため、常滑浄化センターの機能増設及び更新を行います。	○Ｒ４に流入ポンプ棟、Ｒ５に水処理施設が供用開始した。 ○汚泥濃縮タンク増設および監視制御設備更新のため、Ｒ５に設計業務を完了し、Ｒ６から工事を開始した。	下水道課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
142 下水道		a	**集落排水施設整備**	汚水処理機能の維持のため、老朽化した農業集落排水処理施設の耐震化及び更新を行います。	○Ｒ４に広目地区の更新が完了した。 ○矢田、前山、小鈴谷地区は計画的に更新事業を実施した。	下水道課
（４）汚泥の広域処理の推進						
143 下水道		a	**共同汚泥処理事業**	常滑浄化センターで発生する下水汚泥の処理の安定性を確保するため、衣浦西部流域浄化センターでの共同処理を推進します。	○Ｒ４に下水汚泥処理施設１基を供用開始した。 ○Ｒ５からDB方式（愛知県発注）により、２基目の下水汚泥処理施設の工事等を開始した。	下水道課

基本目標６　魅力にあふれ、人が集い、進化するまち

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
施策６－１　観光・シティプロモーション						
（１）戦略的な観光振興の展開						
144 一般	○	b	**観光戦略プラン事業**	市民や事業者、関係団体とともに、それぞれが役割を果たしながら戦略的に施策を推進することで、「中部国際空港セントレア・りんくう地域から市街地への誘客」、「ブランド力向上」、「観光消費額増加」に取り組みます。	○空港島から市街地への誘客を図るため、シャトルバス運行や飲み歩きクーポン販売、動画制作などを行った。 ○ブランド力向上のため、ご当地じゃらん制作やポスター制作、観光ＨＰ刷新などを行った。 ○観光消費額増加のため、体験コンテンツの造成支援や販売促進などを行った。 ○Ｒ５の実績を踏まえ、Ｒ６は「ツアー会社への造成委託」という形に見直し、３本の農泊ツアーを実施。	観光戦略課
145 一般		b	**農泊推進事業補助**	農泊事業の推進を図るため、体験プログラム造成の補助を行います。	○市内で農業、漁業を営む個人及び法人等に対して、農泊体験プログラムを造成する場合に、最大5万円を補助した。 （交付実績：Ｒ４　２件、Ｒ５　０件） ▲補助件数を増加させるため、更なる農泊事業の推進を図る必要がある。	観光戦略課
146 一般		a	**りんくう海浜緑地基金積立**	市民に安心・安全な憩いの場を提供するため、りんくう海浜緑地の適正な維持管理に努めます。また、指定管理者制度を活用し、民間活力により、りんくうビーチの魅力を向上させる管理運営を図ります。	○グランピングスタイルのＢＢＱ施設やサウナ施設など、新たな施設の開設により、りんくうビーチの魅力を向上させる管理運営を図った。 ○花火大会やマルシェ等のイベントの実施により、りんくうビーチの魅力向上を図った。 ○指定管理者の更新を滞りなく実施した。	観光戦略課
147 一般	○	a	**大野海水浴場整備事業**	海水浴場の利便性向上及び魅力向上を図るため、民間活力等により、老朽化したビーチハウスの解体のほか、新たな施設の整備・運営による海水浴場利用者向けのサービス事業の展開をしていくために整備を行います。	○民間活力を活用し、ビーチハウスの再整備を実施した。	観光戦略課
（２）シティプロモーションの推進						
148 一般	○	a	**ふるさと納税利用促進事業**	ふるさと納税制度による本市への寄附を促進するとともに、本市の魅力をＰＲするため、お礼の品として地元特産品等を送付する事業を実施します。	○お礼の品やポータルサイトを拡充し、寄附増加に努めた。 （お礼の品：Ｒ３　208品→Ｒ６（９月時点）　639品、 サイト数：Ｒ３　２サイト→Ｒ６（９月時点）　13サイト） ▲地場産品基準の見直しにより人気返礼品が取り下げとなったため、今後、寄附額の減少が見込まれる。	魅力創造室

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
149 一般	○	b	**特産品開発事業**	本市の知名度向上を図るため、市内事業者等が実施する特産品の開発や販売促進を支援します。	○特産品開発等についてのセミナーと補助事業を実施した。 （Ｒ４:４件 1,720千円、Ｒ５:２件 552千円、Ｒ６:４件 1,500千円） ▲特産品のアイデアはあるものの、マーケティングなどの知識が事業者にもないことから、事業の進め方が分からない。	魅力創造室
施策６－２　空港・中部臨空都市						
（１）空港・中部臨空都市との連携						
150 一般	○	a	**中部国際空港関係事業**	空港関連事業者との情報共有をはじめ、空港を生かした地域ＰＲなど、空港と連携した取組を進めます。	○空港会社や航空会社と定期的に情報交換を行うとともに、連携の強化を図り、空港と共生したまちづくりを推進した。	企画課
151 一般	○	b	**国際展示場利用促進**	愛知県及び展示場運営会社と連携し、愛知県国際展示場の利用促進を図ります。	○新型コロナの影響があったものの、庁内では観光戦略課を中心にＭＩＣＥ受け入れ体制を強化する体制を構築。 ▲関係機関との調整窓口の一本化。	企画課 （観光戦略課）
152 一般	○	b	**あいち・とこなめスーパーシティ構想推進事業**	愛知県と連携し、あいち・とこなめスーパーシティ構想を推進します。	○採択はされなかったものの、愛知県と連携し、今後可能性がある追加採択に向けて、提案の熟度を高める取組みを推進した。 ○Ｒ５から、愛知県が実施するあいちデジタルアイランドプロジェクトと連携し、先端技術・サービスのショーケースとして各種実証実験に協力した。	企画課
（２）空港・アクセスの機能充実						
153 一般	○	a	**知多市町会事業**	知多市町会として、第二滑走路の早期整備に向け、中部国際空港第二滑走路建設促進期成同盟会とともに国に要望を行います。	○第二滑走路の早期整備に向けた機運醸成のため、中部国際空港拡充議員連盟総会・中部国際空港第二滑走路建設促進期成同盟会決起集会合同会議に出席するとともに、愛知県や空港会社等と連携し、国に対して要請活動を実施した。	企画課
（３）中部臨空都市などへの企業立地の促進						
154 一般	○	a	**立地促進奨励事業**	企業誘致促進のため、中部臨空都市空港対岸部への進出企業に対して、固定資産税相当額に基づき指定地域は５年間、特別地域は10年間、奨励金を逓減式で交付します。	○中部臨空都市対岸部への進出企業に対して奨励金を交付した。 （Ｒ４:５社 142,907千円、Ｒ５:５社 134,692千円、Ｒ６:５社 137,830千円）	魅力創造室
155 一般	○	b	**中部臨空都市等企業立地推進**	産業を振興するため、愛知県と連携して企業訪問や産業立地セミナー等、積極的な誘致活動を行います。また、市内低未利用の工場・工場用地等についての情報収集や企業への情報提供により、企業立地を促進します。	○年2回東京と大阪で開催する愛知県主催の産業立地セミナーへの参加や、市内の未利用の土地や工場の情報を集める「事業用地等情報提供制度」を開始した。 ▲「事業用地等情報提供制度」の情報不足	魅力創造室

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
施策６－３　農業・漁業						
（１）農業の振興						
156 一般	○	d	**農地利用効率化等支援交付事業**	担い手の経営規模の拡大や経営の多角化を図るため、国庫補助事業を活用して農業機械等を整備する取組を支援します。	○国庫補助の間接補助事業で、農業者からの要望により申請支援をしたが、不採択であった。 ▲国庫補助金を活用した間接補助事業であるため、不採択となった場合に事業の実施が困難。	経済振興課
157 一般	○	a	**新規就農者経営発展支援事業補助**	農業従事者の減少及び高齢化が進む中、新規就農者への支援により農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、新規就農者及び親元就農から５年以内に経営を継承した者に対し、機械・施設等の導入などを支援します。	○国庫及び県費補助事業を活用し、新規就農者の支援を実施した。 （新規就農者数：Ｒ４　３名、Ｒ５　２名） ▲新規就農者が早期に経営を安定させるため、関係者と連携したフォローアップが必要。	経済振興課
158 一般	○	b	**畜産クラスター事業補助**	地域畜産の収益性の向上及び生産基盤の強化を図るため、畜産農家を中心に組織された畜産クラスター協議会が計画に基づき行う施設整備に対して支援します。	○前期計画の期間中に施設整備事業の実施はなかったが、過去実施した事業のフォローアップを実施し、今後実施を希望する農業者の支援を行った。 ▲過去に実施した事業で一部成果目標の未達成のものがある。	経済振興課
159 一般	○	b	**６次産業化施設整備事業**	６次産業化・地産地消法に基づき農漁業者等が作成した総合化事業計画の実現に向けて、国庫補助事業を活用した施設整備等の事業に補助金を交付します。	○２件の農業者が国庫補助を活用してハード整備を実施した。また、新たに１件の農業者がハード整備に向けてサポートセンターの支援を受けた。	経済振興課
（２）漁業の振興						
160 一般	○	b	**栽培漁業推進事業費補助**	漁業協同組合が沿岸水産資源の増大を図るために行う事業を助成し、栽培漁業の推進を図ります。	○Ｒ５は大雨の影響により稚貝を確保することができず、事業が中止となった。 ▲海の環境の変化により、市内の３漁協のうち１漁協がＲ３から事業を実施できていない。	経済振興課
161 一般	○	b	**漁業生産力強化総合対策事業費補助**	強い漁業生産地づくりを推進し、持続的な漁業・漁村の発展をもって水産物の安定供給を図るため、漁業協同組合が実施する事業に要する経費を補助します。	○継続してハード整備の補助を実施した。 ▲のり養殖の経営体数が年々減少傾向にあり、設備に対する使用者の割合が減少していく可能性がある。	経済振興課
162 一般	○	b	**のり養殖食害防止対策事業費補助**	のりの養殖漁家の経営安定と水産物の安定供給を図るため、漁業協同組合が実施する事業に要する経費を補助します。	○継続して補助事業を実施した。 ▲のり養殖の経営体数が年々減少傾向にある。	経済振興課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
163 一般	○	a	**水産多面的機能発揮対策事業**	干潟の機能低下を招く有害生物駆除やアサリ資源の減少対策を行う活動団体に対する交付金の一部を負担します。	○Ｒ４、Ｒ５と交付金の満額を執行した。 ▲交付金のより適切な執行のため、３漁協で配分を協議する必要がある。	経済振興課
164 一般		b	**漁業振興事業**	大野、鬼崎、苅屋及び小鈴谷漁港について、施設の長寿命化を図るため、老朽化対策として小規模漁港の利活用に必要な施設の整備等を実施します。	○各漁業協同組合と協議しながら、施設の整備、修繕を実施した。	土木課
（３）食育の推進						
165 一般	○	a	**食育施策推進事業**	食育施策の推進のため、広報とこなめ及びイベントにおける啓発活動を行います。	○年６回広報とこなめで食育に関する記事を掲載し啓発活動を実施した。 ○常滑市農業まつりにて食育に関するブースを設置し、啓発活動を実施した。 ▲常滑市農業まつりにおいて、より効果的な啓発方法を検討する必要がある。	経済振興課
施策６－４　商業・工業						
（１）商業・工業の振興						
166 一般	○	b	**常滑焼総合販売戦略サポート事業委員会事業**	常滑焼の国内外の販路拡大のため、業界団体が行う東京ドーム出展や宜興市との交流活動などの「自主事業」、各事業者が国内外のイベントへ出展するための「補助事業」を行います。	○「自主事業」として業界団体が行う、テーブルウェア・フェスティバルの出展や宜興市交流事業の支援を実施した。 ○「補助事業」において、市内事業者が行う常滑焼の販路開拓の支援を実施した。（Ｒ４:17件、Ｒ５:14件）	経済振興課
167 一般	○	a	**日本六古窯常滑焼学習事業**	小学生が「常滑焼」の歴史、価値、技法などを学習する機会を増やし、常滑市や常滑焼の将来を担う人材育成を推進します。	○子どもたちが常滑焼に触れ、体験し、学ぶ機会を創出するため、小学生を対象とした体験学習事業を実施した。	生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課
168 一般		a	**企画展事業**	郷土の歴史・民俗の研究成果の発信を通じて陶業陶芸の振興を図るため、収蔵資料の収集整理及び企画展による活用(資料館、陶芸研究所)、古文書解読、史料集・研究成果等の刊行を行います。	○企画展開催数を年７回程度から４回程度に減少させ、会期を長くすることでギャラリートークや講演会の企画を開催し、来館者の増加に努めた。 ○研究紀要Ⅳ、瀧田家の廻船文書Ⅳの刊行が行われる中で、常滑焼だけでなく知多半島におけるやきもの生産の実態や地元に関する研究を実施した。	とこなめ陶の森

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
169 一般		a	**研究研修事業**	やきものづくりを生業とする人材を育成するため、研修事業として、授業に必要な講師依頼、原材料等の準備、修了制作展の開催、研修生募集等を行います。	○研修生募集パンフレットの更新、入所試験実施時期見直しなどにより、研修応募者の増加に努めた。 （入所生数：Ｒ４　４人、Ｒ５　５人、Ｒ６　４人） （修了生：Ｒ４　３人、Ｒ５　４人、Ｒ６（見込）　５人） ○「まち」とともにつくり手を育てることを目指し、研修内容の充実を図った。	とこなめ陶の森
170 一般	○	a	**小規模企業等振興資金預託**	市内で事業を営む中小企業者の経営安定及び活性化を図るため、市内金融機関に預託し、事業上必要な運転及び設備資金の融資の斡旋を行います。	○預託や信用保証料の補助を実施し、融資制度について窓口で案内をした。 （活用実績：Ｒ４　34件、Ｒ５　45件、Ｒ６.８月時点　19件） ○融資実績について、近年増加傾向でありコロナ前の水準に戻っている。	経済振興課
171 一般	○	a	**内陸工場用地推進**	都市計画マスタープランに記載のある新たな産業用地について、その需要把握に努めるとともに、実現性について検討を進めます。	○新たな産業用地創出に向けた需要調査及び適地検討により優先検討地区を決定し、土地所有者の土地利用意向を把握するアンケート調査及び概略設計を実施した。 ○既存の工業団地について、環境整備等の維持管理を実施した。	魅力創造室 都市計画課
（２）雇用・勤労者の支援						
172 一般		e	**雇用促進奨励事業**	中部臨空都市の企業立地促進及び市民の雇用促進を図るため、中部臨空都市空港対岸部の立地企業が市民を雇用した場合に、雇用促進奨励金を交付します。	○進出企業や問い合わせに対して制度の説明を実施。 ▲進出企業等に対して制度を周知し、更なる企業立地促進及び市民の雇用促進を図る必要がある。	魅力創造室
173 一般		b	**知多地区勤労者福祉サービスセンター事業**	中小企業勤労者の福利厚生の充実を図るため、パートタイム労働者福祉対策事業の助成「わーくりぃ知多」の運営に係る負担金を支出します。	○パートタイム労働者福祉対策事業費補助金および負担金の支出により、わーくりぃ知多の運営を支援した。 ▲わーくりぃ知多の会員が減少している。 （常滑市会員数：Ｒ４　1,028人、Ｒ５　940人、Ｒ６　930人） （全体会員数：Ｒ４　10,133人、Ｒ５　9,980人、Ｒ６　10,033人） ※Ｒ６は８月末時点	経済振興課
174 一般		b	**勤労者住宅資金預託**	勤労者の持ち家を促進し、市内への定住を図るため、勤労者への住宅資金の預託を行います。	○東海労働金庫に対して、貸付残高に応じた預託を行った。 ▲勤労者の住宅事情が把握できていない。	経済振興課

基本目標７　みんなで創る、持続可能なまち

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
施策７－１　市民協働						
（１）協働によるまちづくり						
175 一般	○	a	**市民協働推進支援**	市民協働を推進する委員会の活動を中心とした市民協働に関する講座を開催するなど、市民、団体、事業者、行政の関係者における市民協働の意識向上を図ります。また、区との連携による取組を進め、在住外国人を含めた自治会組織への加入を促進します。	○Ｒ４に職員及び市民協働推進委員を対象とした持続可能なまちづくりに関する講座を開催し、Ｒ５には市民向けのまちづくり講座を開催した。 ○Ｒ６は市民協働を推進する委員会を開催し、市民協働の意識向上を図る。	市民協働課
176 一般		a	**地区公会堂等補助**	地区住民の健全な自治活動の推進及び福祉の増進を図るため、地区公会堂等の新築、大規模改修・耐震化、増築、改築、修繕及び耐震診断に対して補助金を交付します。	○Ｒ４からＲ６にかけて合計23件、約28,000千円（見込含）の補助金を交付した（うち、大規模改修２件、約18,000千円）。	市民協働課
（２）市民参画の推進						
177 一般	○	a	**まちづくり事業費補助**	活気あるまちづくりの推進及び地域振興の向上を図るため、住民団体等が行うまちづくり振興事業、伝統的地域文化の保存事業等に補助金を交付します。	○Ｒ６から制度を見直し、申請団体の増加を図った。 （申請件数：Ｒ５　６件、Ｒ６　13件）	市民協働課
施策７－２　多様性社会						
（１）男女共同参画の推進						
178 一般		a	**男女共同参画推進啓発事業**	第２次男女総合参画プランの基本的な考え方を踏襲し、男女・年代・国籍・性的志向に関わらず「自分らしく」生きられる社会のため、男女共同参画社会への関心と意識の高揚を図り、啓発事業を主として正しい知識の定着に努めます。	○男女共同参画推進のため市民向けと市職員向けの講演会の実施やパネル展示を行い啓発に努めた。	市民協働課
179 一般		a	**ＤＶ相談事業**	配偶者からの暴力（ＤＶ）に関する相談に適切に対応するため、専門の相談員に依頼し、相談窓口（ＤＶ相談）を開設します。	○相談件数が増加しているため、女性のための相談室をＲ５より年12回から年14回に、Ｒ６より年16回に開催回数を増やした。	福祉課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
（２）国際交流事業の促進						
180 一般	○	a	**国際交流協会運営費補助**	国際交流事業の推進のため、常滑国際交流協会の管理運営に対し補助金を交付します。	○国際交流事業の中心を担う常滑国際交流協会の管理運営に対し、毎年度40万円の補助金を交付することで、協会へ積極的な活動を支援した。	市民協働課
181 一般	○	a	**児童・生徒国際交流事業**	TSIEが行う事業で、海外への派遣事業及び海外の子どもたちの受入事業について、費用の一部を補助します。	○令和６はバングラディシュの受入事業について補助を実施（見込み）。 ▲Ｒ４及びＲ５は新型コロナの影響で派遣事業、受入事業ともに実施していない。	学校教育課
182 一般	○	a	**友好都市交流事業**	令和元年10月に友好都市提携を締結した中国江蘇省宜興市と、やきものをはじめ経済・産業・観光などの各分野において、相互発展を図るため、交流事業を実施します。	○市内小学校と宜興市小学校間でオンライン交流を実施し、互いに市や学校生活について紹介するなどして交流を深めた。 （交流実績：Ｒ４　三和小、Ｒ５　鬼崎北小、西浦北小） ○Ｒ５.５月に宜興市訪問団が来訪し、市及び商工会議所との協定締結や焼き物業界同士での記念品の贈呈を実施した。	企画課
（３）多文化共生の促進						
183 一般	○	a	**多文化共生推進事業**	多文化共生の視点から、在住外国人も暮らしやすいまちづくりを推進するため、地域日本語教室の開催・運営を行います。	○Ｒ３から在住外国人を対象に初期日本語教育「とことこ日本語クラブ」を開設した。ボランティアの方が在住外国人に対して、日本の言葉や文化・習慣などを伝え、お互いに理解を深めることを通じて多文化共生を行った。	市民協働課
184 一般	○	a	**国際交流推進事業**	国際化に伴い、増加する外国籍住民へのサービスを拡充し、暮らしやすいまちづくりを推進するため、ポルトガル語による窓口相談通訳、文書翻訳などを通じ、行政情報の多言語化に努めます。	○市役所に国際交流員を２名配置し、小中学校 を巡回して外国籍の児童生徒・保護者への支援や市役所内で必要となる通訳や翻訳などを行った。また、ごみの出し方チラシなどの行政発行物の多言語化も行った。	市民協働課
施策７－３　デジタル化・情報発信						
（１）デジタル化の推進						
185 一般	○	a	**第３次情報システム最適化事業**	情報システムを効率的かつ効果的に導入及び運営する中で、市民に質の高い行政サービスの提供、行政運営の効率化、個人情報保護のセキュリティ対策の強化を推進します。	○庁内LANの整備、パソコン等情報機器の更新、情報システムの構築を実施した。（Ｒ４～Ｒ５） ○Ｒ６に情報システムの標準化に向けた調査及びテスト環境の構築を実施した。	情報政策課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
186 一般	○	a	**デジタル化推進事業**	「とこなめデジタル化推進宣言」におけるデジタル化推進の３つの柱「市民サービス」「行政運営」「地域社会」の実現に向け、「常滑市デジタル化推進プラン」に基づき取組を進めます。	○Ｒ４からデジタル化を推進していくため、専門的知見をもつアドバイザーを活用した。 ○Ｒ４に迅速な意思決定や業務遂行を図るため、ビジネスチャットサービスを導入した。 ○業務の効率化及びペーパーレス化推進のため、Ｒ４にAI-OCRを、Ｒ５にRPAを、Ｒ６にAI議事録作成システムを導入した。 ○住民サービスの向上のため、Ｒ４に市公式LINEの多機能化を実装 ○市民の利便性向上及び職員の問合せ対応時間の縮減等を図るため、Ｒ４にＡＩを活用した総合案内サービスを導入した。 ○住民や事業者が必要な地図情報をインターネットで閲覧することができ、かつ、地図情報を集約・一元管理できるようにするため、Ｒ６に公開型・統合型GISを導入した。	情報政策課
（２）効果的な情報発信						
187 一般		a	**広報とこなめ発行事業**	市民が必要とする市政情報を的確に提供するため、広報紙を月１回発行します。	○紙面をリニューアルし、分かりやすく見やすい広報紙作りに努めた。	秘書広報課
188 一般		a	**SNS活用事業**	正確かつ迅速な情報提供体制を整えるため、SNSを活用した情報発信に取り組みます。	○ライン配信では自分の欲しい情報だけを受け取ることができる受信設定の機能を追加するなど、効果的な情報発信に努めた。	秘書広報課
施策７－４　行財政運営						
（１）市民に信頼される行政運営						
189 一般		a	**人事管理**	新たな業務等に対応しつつ効率的な行政体制の確立を図るため、状況に即した定員適正化計画の見直しを行います。また、「第７次定員適正化計画」に基づいた計画的な職員採用を行い、適正な定員管理を行います。	○計画に基づき適正な定員管理を実施した。	職員課
190 一般		a	**一般研修事業**	業務について必要な知識を持ち、誠実に、かつ、やる気を持って職務を遂行し、市民の信頼に応えることのできる職員を育成するため、「常滑市人材育成基本指針」の取組を実施します。	○人材育成基本指針に基づいた取組を進めるとともに、毎年度研修計画を策定し、各種研修及び勉強会を実施した。	職員課
191 一般		a	**自治体情報セキュリティクラウド対応事業**	情報セキュリティ対策を抜本的に強化するため、インターネット接続系は、都道府県と市区町村が協力してインターネット接続口を集約し、高度なセキュリティ対策を講じた自治体情報セキュリティクラウドを利用します。	○インターネット接続系システムを外部の脅威から守るため、高度なセキュリティ機能を備えたあいち情報セキュリティクラウドを共同利用した。	情報政策課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
（２）安定した財政運営						
192 一般	○	a	**市有地売却事業**	未利用地を有効活用して財政運営の財源確保を図るため、市有地の売却を図ります。	○農地利用集積円滑化事業農地や字樋掛未利用地の売却を実施した。	総務課
（３）公共施設マネジメントの推進						
193 一般		a	**公共施設解体事業**	未利用地の処分を含む利活用を図るため、未利用建物の解体を実施します。	○旧桧原保育園や旧常滑児童センター市場分館、旧三和東幼稚園といった未利用建物の解体を実施した。	総務課
194 一般		a	**公共施設LED化事業**	カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス排出量を削減するとともに、各施設の機能性を向上させるため、公共施設の照明をLED照明に更新します。	○賃貸借契約により、公共施設25施設の照明をLED照明に更新した。	施設マネジメント課
195 一般		a	**保育園大規模改修事業**	児童が安心で快適な環境で生活できるようにするため、保育園舎の大規模改修を行います。	○瀬木保育園の大規模改修工事を実施した。 （Ｒ４:実施設計、Ｒ５:改修工事）	こども保育課
196 一般		a	**市営住宅除却事業**	災害時の倒壊等を防ぐとともに、跡地の利活用を図るため、入居者がいなくなった平屋住宅を除却します。	○毎年度２棟ずつ除却を実施した。	都市計画課
197 一般		b	**防災格納庫整備事業**	老朽化により外壁等の破損危険がある旧消防団車庫を撤去し、新規に防災格納庫を設置します。	○老朽化のため、防災格納庫として利用してきた旧消防団車庫の撤去工事を実施し、新たに防災格納庫を設置した。 （施工箇所：Ｒ４　１か所（大谷）、Ｒ５　２か所（広目・瀬木）、Ｒ６　２か所（大野・奥条（予定）））	消防本部
198 一般		a	**小学校体育施設工事**	小学校体育施設の維持管理を図るため、屋内運動場などの施設・設備の改修を行います。	○大野小学校屋内運動場大規模改修工事、大野小学校プール解体工事、西浦南小学校屋内運動場放送設備更新工事等を実施し、適切な維持管理ができるよう努めた。 ▲老朽化した施設が多いため、優先順位をつけながら改修を進める必要がある。	学校教育課
199 一般		a	**小学校大規模改造工事**	小学校校舎の長寿命化を図るため、外壁補修・屋上防水などを総合的に改修します。	○小鈴谷小学校の長寿命化を図るため、外壁補修・屋上防水など、総合的に改修した。 ▲他の小学校も老朽化が進んでおり、大規模な改修が必要になる。	学校教育課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
200 一般		a	**小学校空調設備整備**	市内の全小学校の音楽室に空調設備を整備します。また、災害時には音楽室を避難所の一部として活用します。	○市内の全小学校の音楽室に空調設備を整備し、災害時の避難所として活用できるよう各学校と調整した。 ▲音楽室以外の特別教室にも空調設備の整備を進める必要がある。	学校教育課
201 一般		a	**中学校体育施設工事**	中学校体育施設の維持管理を図るため、屋内運動場などの施設・設備の改修を行います。	○青海中学校の屋内運動場長寿命化改良工事、青海中学校及び南陵中学校プール改築工事等を実施し、適切な維持管理ができるよう努めた。 ▲老朽化した施設が多いため、優先順位をつけながら改修を進める必要がある。	学校教育課
202 一般		a	**中学校大規模改造工事**	中学校校舎の長寿命化を図るため、外壁補修・屋上防水などを総合的に改修します。	○常滑中学校の長寿命化を図るため、外壁補修・屋上防水など、総合的に改修した。 ▲他の中学校も老朽化が進んでおり、大規模な改修が必要になる。	学校教育課
203 一般		a	**中学校空調設備整備**	市内の全中学校の音楽室に空調設備を整備します。また、災害時には音楽室を避難所の一部として活用します。	○市内の全中学校の音楽室に空調設備を整備し、災害時の避難所として活用できるよう各学校と調整した。 ▲音楽室以外の特別教室にも空調設備の整備を進める必要がある。	学校教育課
204 一般		b	**図書館解体事業**	老朽化した旧本館建物を解体します。	○Ｒ４及びＲ５に旧本館建物の解体工事を完了した。	生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課
205 一般		a	**公民館施設長寿命化事業**	公共施設アクションプランに基づき、公民館施設の計画的な修繕及び改修を進めます。	○長期修繕計画に基づき、青海公民館及び南陵公民館の改修工事を実施した。 ▲文化施設のあり方の検討結果によっては、中央公民館の長寿命化について検討する必要がある。	生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課
206 一般		a	**新学校給食共同調理場建設事業**	南北の調理場２カ所を統合し、整備移転を行います。	○計画通り南北の調理場を統合し、Ｒ６.9月より新しい給食センターを開業した。	学校教育課 学校給食共同調理場
207 一般	○	a	**夜間照明施設更新事業**	学校施設開放事業で使用しているグラウンドの夜間照明施設について、老朽化に応じて更新を行います。	○Ｒ４に青海中学校グラウンドと南陵中学校グラウンド、Ｒ５に常滑西小学校グラウンドの更新工事を実施した。Ｒ６は鬼崎中学校グランドの夜間照明施設の更新工事を実施している。	生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ課

No. 会計	市長 ﾏﾆﾌｪｽﾄ	区分	事業名	実施内容	取組状況及び実績・課題等	担当課
（４）広域連携に係る調査・研究						
208 一般		a	**知多市町会事業**	知多市町会において、広域連携に係る調査・研究を行います。	○脱炭素社会の構築に関する意見交換会を開催し、事例の研究やワークショップなどを行い、５市５町での情報共有及び更なる連携の強化を図った。 ○知多市町会・衣浦東部広域行政協議会交流会議を開催し、各市町が抱える共通の課題等について、対応状況の共有や意見交換を行った。	企画課
施策７－５　ボートレース						
（１）来場の促進と売上の向上						
209 ボート		a	**来場促進・売上向上**	来場促進や売上向上を図るため、情報提供の充実やボートレースパーク（Mooovi及びGruun）の管理運営など施設やファンサービスの充実に努めます。	○ボートレース振興会の事業を活用しながら定期的にイベントを開催し集客を図った。また、Mooovi及びGruunの利用を促し、ファミリー層にボートレースへの認知を広げた。（ボートレースパーク（Ｍｏｏｏｖｉ・Ｇｒｕｕｎ）の管理については(株)ボーネルンドに委託）	ボートレース事業局
210 ボート		a	**周辺施設等整備**	来場促進や売上向上を図るため、老朽施設の解体・撤去及びファン駐車場の整備を行います。	○旧庁舎及び旧防風ネットの撤去工事を完了した。（設計：Ｒ４、工事：Ｒ５） ○ファン駐車場の整備を実施。（設計：Ｒ５、工事：Ｒ６） ▲旧庁舎解体等による水面への風の影響の変化に伴い、防風施設の整備を検討する必要がある。 ▲経年劣化する施設を、優先順位をつけて計画的に解体していく必要がある。	ボートレース事業局
211 ボート	○	a	**ファンバス運行事業**	来場者の増加と各施設の利用促進を図るため、市内を中心に巡回するファンバスを運行します。	○年間を通して計画通り運行した。 ○急速充電機の設置やバスロケーションシステム、乗降客カウントシステムの導入を実施した。	ボートレース事業局
（２）適切な事業運営						
212 ボート		a	**一般会計への繰出金の確保**	より一層の収益重視型の事業経営により、一般会計への繰出金を確保します。	○経営合理化計画の通り繰出金を拠出した。 ○Ｒ５及びＲ６（見込）は計画額に加え、範囲内で利益剰余金を繰出金として拠出。	ボートレース事業局

【資料編：行財政改革の取組状況（２２項目）】

２ 行財政改革の取組

行財政改革の6つの視点で整理した22の取組項目について、進捗状況は下記のとおりです。

No.	取組項目	取組概要	実施スケジュール(年度)			実施状況				進捗管理指標					担当課
						R4		R5		指標	基準値	実績		最終目標	
			R4	R5	R6	実施状況	進捗状況	実施状況	進捗状況		（起点）	R４	R５	R6年度末	
基本方針１　経営資源の活用、最適化															
①　公共施設マネジメント			**次期指定管理者選定**												
1	**施設総量の適正化**	公共施設アクションプランに基づき、施設総量の適正化に努めます。	**アクションプランに基づいて推進**			旧常滑市立図書館等を解体した。	A	旧市役所庁舎等を解体した。	A	固定資産台帳延床面積	(R2年度)	96.13	99.02	実績値	企画課
2	**学校給食共同調理場の整備移転（統合）**	R6年度中の供用開始に向け、DB方式で整備します。（２カ所を統合）	**整備**		**R6年９月供用開始**	６月にＤＢ契約を締結し、11月に基本設計が完了した。	A	４月に実施設計が完了するとともに、着工した。 R5末の工事進捗状況は約36%。	A	（進捗状況を記載）	－	－	－	－	学校教育課 学校給食共同調理場
3	**公立保育園・幼稚園・こども園の再編検討**	施設老朽化と幼児数減少に伴い、再編を検討します。	**検討**		**実施**	常滑幼稚園の閉園について、関係者と検討会議を実施した。	C	保護者説明会等を経て、常滑幼稚園の閉園に至った。	B	（進捗状況を記載）	－	－	－	－	こども保育課
4	**学校施設を活用した児童育成クラブの施設整備**	既存の学校施設を有効活用し、児童育成クラブを小学校で実施できるようにします。		**整備・実施**		大野小学校の大規模改修工事に合わせて児童育成クラブ専用教室を整備し、大野児童センター児童育成クラブを大野小学校内に移転した。	A	小鈴谷小学校の大規模改修工事に合わせて児童育成クラブ専用教室を整備し、小鈴谷児童館児童育成クラブを小鈴谷小学校内に移転した。	A	小学校での児童育成クラブ開設	－	1か所	1か所	２カ所	子育て支援課
5	**施設の定期点検の実施**	定期的に点検を実施し、効率的・効果的な維持管理を行います。	**点検実施 予算に反映**			保育施設及び学校施設など40施設の点検を実施した。	A	公園など、R5対象施設137施設のうち、21施設の点検を実施した。	C	（進捗状況を記載）	－	－	－	－	施設 マネジメント課
②　民間活力の活用・広域連携															
6	**学校給食共同調理場の運営業務の民間委託化**	直営で実施してきた学校給食共同調理場の運営業務の民間委託を進めます。	**準備**		**民間委託化**	８月にプロポーザル方式で運営（O）事業者を選定し、その後、ＤＢ設計内容にＯ事業者の意見が反映できるよう調整した。	A	定期的に運営事業者と会議を開催し、開業に向けて、詳細を詰めていった。	A	（進捗状況を記載）	－	－	－	－	学校教育課 学校給食共同調理場
7	**指定管理者制度の推進**	指定期間満了に伴い、次期指定管理者を選定します。				中央公民館・市民文化会館及び青海市民センター・南陵市民センター・常滑市立図書館の指定管理者を選定した。	A	廻船問屋瀧田家・登窯広場、大曽公園・グリーンスポーツセンター、常滑公園（市体育館を含む。）、温水プール、りんくう海浜緑地、観光プラザ、小脇公園の指定管理者を選定した。	A	（進捗状況を記載）	－	－	－	－	施設所管課
8	**半田病院との経営統合**	令和７年度の半田病院との経営統合に向け、地方独立行政法人の設立準備及び診療統合等の検討を進めます。		**経営統合の準備**		両病院職員を派遣して統合準備室を設置し、法人名称や診療機能分担について協議を進めた。	A	統合準備室を中心に診療機能分担についての協議を進めるとともに、法人の定款や中期目標の設定を実施した。	A	（進捗状況を記載）	－	－	－	－	病院管理課 病院医事課

No.	取組項目	取組概要	実施スケジュール(年度)			実施状況				進捗管理指標					担当課
						R4		R5		指標	基準値	実績		最終目標	
			R4	R5	R6	実施状況	進捗状況	実施状況	進捗状況		(起点)	R4	R5	R6年度末	
③	組織・人の最適化														
9	行政組織の見直し	市民ニーズの変化に対応し最適な行政運営を行うため、適宜、組織の見直しを行います。		適宜見直し実施		組織の見直しは行わなかった。	B	R5.7から防災危機管理課を市長直轄組織に変更した。	A	(進捗状況を記載)	―	―	―	―	企画課
10	職員定数の適正管理	公務員の定年退職年齢の引上げにより「第７次常滑市定員適正化計画」を見直すとともに、職員定数の適正化を図ります。	計画見直し		計画に基づき推進	計画に基づいた適正な定員管理を実施した。 令和５年度から定年退職年齢が引上げられることから令和５年度中に計画の見直しを実施する。	A	計画に基づいた適正な定員管理を実施した。 定年退職年齢引上げにより、定年退職者が減少するため、計画の見直しを実施した。	A	職員数	505人 (R3.4.1時点)	518人 (R4.4.1時点)	531人 (R5.4.1時点)	計画見直しに合わせて設定	職員課
11	職員研修の充実	「第５次常滑市人材育成基本指針」を策定し、研修を充実させることで職員の育成に努めます。	指針策定	指針に基づき推進		・第５次人材育成基本指針を策定。 ・分野別又は役職に応じた多様な研修を実施した。	A	・第５次人材育成基本指針に基づき、分野別又は役職に応じた様々な研修を実施した。	A	(進捗状況を記載)	―	―	―	―	職員課
④	収入増加策														
12	ふるさと納税の拡充	お礼の品の拡充等を図り、寄附額の増加に努めます。	お礼の品の拡充・寄附額増加の取組推進			○お礼の品の拡充 ・284件(R3年度)→509件(R4年度) ・体験チケット、トラベルクーポンの導入 ・定期便の導入 ○ポータルサイトの拡充 ・令和４年８月から「ふるなび」 ・令和４年11月から「auPAY ふるさと納税」、令和４年12月から「セゾンのふるさと納税」（ふるさとチョイスパートナーサイト） ・令和５年２月から「ＪＡＬふるさと納税」	A	○お礼の品の拡充 ・330品(R4年度)→653品（R5年度） ○業務代行委託事業者変更による新規取組 ・ワンストップオンラインサービスの導入 ・事業者向け説明会の実施 ・ポータルサイト内の商品画像、紹介文のブラッシュアップ ・市オリジナル封筒デザインの作成 ・メールマガジンの定期発信 ○ポータルサイトの拡充 ６サイト→13サイト	A	寄附額	41,215千円 (R2年度)	118,047千円	160,254千円	61,800千円	魅力創造室
										寄附件数	1,436件 (R2年度)	5,386件	7,860件	2,100件	
										新たな返礼品数	―	225品	323品	実績値	
13	企業版ふるさと納税の活用	企業版ふるさと納税を活用した財源の確保に努めます。		検討・実施		新たな地域再生計画の認定を受け、第１号の申込を受けた(寄附受入れR5年度)。	B	物納を含む４件の寄附を受入れ。 受入れ金額では県内で最高額。	A	寄附金額	―	0	123,655千円	実績額	企画課
14	市税の適正管理	市税の適正管理に努め、税収入の確保に努めます。		督促・債権回収		文書、電話による催告のほか、個々の実情に応じた納税相談を行った。 一方で自主納付に応じない者については、滞納処分を行うなどの取組を行った結果、基準値を達成することができた。	A	文書、電話による催告のほか、個々の実情に応じた納税相談を行った。 一方で自主納付に応じない者については、滞納処分を行うなどの取組を行った結果、基準値を達成することができた。	B	収納率	市税　98.7% 国保税 89.4% (H29~R1の3年平均)	市税　98.9% 国保税89.9%	市税　98.7% 国保税89.5%	99.0% 90.0%	税務課
15	未利用財産等の利活用	用途廃止した施設や未利用地の売却・貸付等の活用を推進します。		売却・貸付の実施		旧SAKAI保育園跡地、旧教職員住宅（樽水）跡地、農地利用集積円滑化事業農地等の売却（約1億円）などを実施した。	A	字樋掛等未利用地の売却を実施した。	A	売却・貸付額	―	204,974千円	166,704千円	実績額	総務課

No.	取組項目	取組概要	実施スケジュール(年度)			実施状況				進捗管理指標					担当課
						R4		R5		指標	基準値	実績		最終目標	
			R4	R5	R6	実施状況	進捗状況	実施状況	進捗状況		（起点）	R４	R５	R6年度末	
基本方針２　デジタル化の推進															
⑤　行政サービスの向上															
16	**SNS等を活用した効果的な情報発信**	各種SNSの特性を生かした使い分けなど、効果的な情報発信の仕方を検討します。	**ホームページの検討**	**効果的な情報発信の検討・実施**		ホームページのトップページをリニューアルするとともにライン配信では、自分の欲しい情報だけを受け取ることができる受信設定の機能を追加した。	A	ラインでは受信設定で登録された情報をもとに利用者に合った情報を配信するなど、効果的な情報発信に努めた。	A	（進捗状況を記載）	－	－	－	－	秘書広報課
17	**オープンデータの推進**	官民協働による地域課題の解決や行政サービスの向上を図るため、行政データのオープンデータ化を進めます。	**検討・可能なものから順次実施**			オープンデータの動向やデータ資源を調査した。	C	各課で選出した情報化リーダーが、データ利活用について検討を進めた結果、GISの導入を進めることとなった。	C	新規ｵｰﾌﾟﾝﾃﾞｰﾀ数	－	0	0	実績値	情報政策課 関係課
18	**電子申請サービスの検討**	市民や事業者の利便性向上を図るため、行政手続のオンライン化を検討します。	**検討・可能なものから順次実施**			子育て・介護26手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能とするため、環境を整備した。	B	市公式LINEから住民票や税証明書等が申請できるよう整備した。	A	（進捗状況を記載）	－	－	－	－	情報政策課 関係課
19	**マイナンバーカードの利活用**	市民の利便性向上を図り、カード保有のメリットを感じてもらうため、マイナンバーカードの利活用を検討します。	**検討・可能なものから順次実施**			マイナンバーカード所有者の転出・転入ワンストップ化を実施した。	B	市公式LINEにおける本人確認が必要な申請において、マイナンバーカードを利用した本人確認ができるよう整備した。	B	（進捗状況を記載）	－	－	－	－	情報政策課 関係課
20	**公立保育所のICT化**	保育の質向上や事務効率化を図るため、公立保育所に保育ICTシステムの導入を進めます。	**導入**	**実施**		教育機関向け連絡システム「すぐーる」を導入した。 Wi-Fi設置を検討した。	C	公立園にWi-Fiを導入し、保育士間の連絡ツールとしてスマートフォンを購入した。	B	（進捗状況を記載）	－	－	－	－	こども保育課
⑥　業務効率化															
21	**第３次最適化事業の推進**	令和5年１月から稼働する第３次最適化事業に向け、システムの検討・選定を進めます。	**検討・選定**	**R5年1月 システム更新**	**実施**	デジタル化推進アドバイザーとプロポーザルにより事業者を特定、事業内容を精査した。令和５年１月から事業を開始した。	B	庁内LAN環境の構築やパソコン等情報機器の更新を完了し、全ての情報システムの稼働を開始した。	B	（進捗状況を記載）	－	－	－	－	情報政策課 関係課
22	**AI・RPA等デジタル技術を活用した業務の効率化**	既存の業務内容・工程を見える化したうえで業務フローの見直しやAI・RPA等のデジタル技術の活用を検討し、業務の効率化を図ります。	**ビジネスチャットツール導入**	**検討・可能なものから順次実施**		以下のツールを利用し、業務の効率化を図った。 ・AIチャットボット ・AI-OCR ・LoGoチャット ・LoGoフォーム ・ゼンリン住宅地図LGWANサービス	B	昨年度利用したツールに加え、ペーパーレス会議システム、RPAを利用し、業務の効率化を図った。	B	（進捗状況を記載）	－	－	－	－	情報政策課 関係課